

予算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和5年3月10日（金曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後4時46分
場 所	本会議場		
出席委員 (31名)	委員長 魚崎 勇 副委員長 平野真理子 委 員 柳 大地 玉木 裕一 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 米村 京子 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 石田憲太郎 岡田 信俊 寺坂 寛夫 砂田 典男 上杉 栄一		
欠席委員	雲坂 衛		
委員外議員	なし		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環境局長 国森加津恵 福祉部長 竹間 恭子 健康こども部長 橋本 浩之 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 田中 英利 都市整備部長 岡 和弘 下水道部長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 中村 理人 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水道局副局長 西垣 昭宏		
事務局職員	局 長 保木本英明 局 次 長 植田 光一 議 事 係 長 中川 真理 議 事 係 主 任 萩原真智子 議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 田中 真一		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

◆魚崎 勇委員長 皆様、おはようございます。時間少し早いですけど、皆さんおそろいの方ですので、ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

初めに、欠席委員について御報告いたします。雲坂衛委員より、病氣療養のため、本定例会中の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算から、議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上18案を一括して議題といたします。

これより、総括質疑を行うこととしておりますけれど、それに先立ちまして、委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も、自席で着席して行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、総括質疑は一般質問ではありません。議案に係る問題点をたずねることが目的ですので、御留意いただき、質疑を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから総括質疑を行います。

まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので、順次発言を許可します。西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 皆さん、おはようございます。会派新生の西尾彰仁でございます。

まず、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算の関係人口推進事業費でございます。当初予算案事業別概要書の153ページの下段についてお聞きいたします。まず、当関係人口の推進事業では、どのような具体的な成果が見込まれるのか、また、成果目標をどのように設定しているのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 はい、大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えします。本事業は、県外の人材に、ワーケーションや地域資源を活用した事業に取り組んでいただくことで、地域課題の解決を図りながら、そのことを契機に、本市への移住や、企業のサテライトオフィス等の立地につなげることを目指すものでございます。

また、本事業は、本市の第2期創生総合戦略の施策を推進する事業としても位置づけていることから、創生総合戦略の指標である、令和3年度から7年度までの5年間において、本市に移住した人数2,400人、また、市が関与した県外からのオフィスの新築・移転件数10件の達成に向けた事業の1つとして取り組んでいくこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、質問させていただきます。このワーケーションネットワークの取組内容と、具体的なメンバーをどのように考えておられるのかお聞きいたします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 とっとりワーケーションネットワーク協議会は、一般社団法人麒麟の

まち観光局が主体となって、鳥取県、鳥取市、鳥取商工会議所が参画して、令和4年4月に設立した官民連携による協議会です。現時点の会員数は65者で、麒麟のまち圏域の行政、商工団体、観光団体、交通・宿泊事業者、コワーキングスペースの運営事業者等が加入しております。

取組内容としましては、県外の企業や個人を対象としたワーケーションプログラムの企画及び実施、ホームページ等を通じた各種イベントや会員による取組等の情報発信、会員同士の情報共有などを行っております。

今年度は、会員と連携して、本市を舞台に、ラーニングワーケーションや、まちづくりワーケーションプログラムなど、計7つのプログラムが実施されております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、質問させていただきます。地域資源を活用した事業を支援するとされておりますが、この地域資源とは何を想定しておられるのか、具体的な説明をお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 地域資源の具体例としましては、鳥取砂丘などの自然資源、地元農産物やジビエなどの食品資源、温泉・祭り・民芸品などの文化・観光資源などを想定しております。ほかにも、地域活性化に先導的に取り組んでいる地元人材を人的資源として、また、将来の人材を育成する高校や大学などを教育資源として、地域の企業や大学等が持っている独自の技術なども地域資源として考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、質問いたします。具体的な事業実施者をどう募集し、また、市内企業・団体との連携内容と成果について、どう想定されているのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 具体的な事業実施者を募る手段としましては、地域課題・地域資源を活用したビジネス展開を検討している県外のIT企業や製造業などを対象に、現地訪問やオンラインにより、本事業の内容を周知するとともに、ワーケーションプログラムへの参加等、本市にお越しいただく機会を捉えて、本事業の活用を呼びかけてまいりたいと考えております。

市内企業・団体と連携した取組例としましては、地元高校と連携したプログラミング教室やIT教室の開催、ジビエなどの食品資源を活用した新商品開発・特産品づくり、地元農家と連携した鳥獣被害対策のための商品開発、鳥取砂丘や温泉などを活用したシティプロモーションやワーケーションを推進する事業などを想定しております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、農産物販路拡大支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、事業別概要書の167ページの上段についてお伺いいたします。まず、農産物販路拡大支援事業費の背景に、産地化によるロットの確保と明記されておりますが、その意味するところは何かお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 産地化によるロットの確保とは、大都市圏などの大消費地からの相当量の取引オーダーに対応できるだけの数量を確保するため、生産地としての規模を拡大・確保していく必要があるといった意味になります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、マルシェによる具体的な効果、成果をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本市では、大阪中之島の麒麟のまち周辺で、月2日のマルシェを開催しており、本年度は134件の生鮮野菜や加工品の商品の販売で、約150万円の売上げがあるなど、コロナ禍においても、一定の効果があつたと伺っております。定期的なマルシェの開催は、新たなファンやリピーターの獲得につながっており、関西圏からのウェブ購入や、周辺の飲食店との新規取引も増加するなど、大消費地での継続的な直接PRの機会が、販路拡大に大きな効果を生み出しておると考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、質問させていただきます。これだけ多くのマルシェ開催のPRを、どのように行うよう考えておられるのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 新年度は、関西圏だけでなく首都圏でのマルシェも計画しており、より一層のPRの強化が必要と考えております。そのため、従来からの県や関係団体などと連携したホームページ、SNSなどの情報発信の充実とともに、過去の出店者や、既に取引のある事業者等の丁寧な情報提供、今年度、地域商社とつとりに新たに構築している物流のDXシステムを有効に活用しながら、情報発信を強化していくこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、お尋ねいたします。鳥取地域の農産物ブランド化を推進するとなっておりますが、どんな農産物をブランド化しようとしているのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本市では、イチゴのとっておき、水稻品種の星空舞、梨の新甘泉などのブランド農産物がありますが、その知名度は、全国的にはまだまだ低いと感じております。そのため、本事業を活用し、関西圏をはじめとする大都市圏でのPRの強化により、取引量を増加させ、これらの本市のブランド農産品のネームバリューと、全国的な認知度を高めることにより、ブランド力の一層の強化を図りたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、射撃場管理運営費、事業別概要書の173ページの上段についてお伺いいたします。まず、教習射撃受講料をその他収入財源に充てておられますが、どのような教習射撃を何回、延べ何人くらい利用されることを想定されているのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 はい、田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 教習射撃は、鳥取クレー射撃場において、第一種狩猟免許、これは散弾銃の免許のことですが、この新規取得と、免許取得3年後の更新に必要な座学や銃を使用した実技講習を行うものでございます。講習を行うためには、管理者1名、教習指導員1名の配置が必要ですが、鳥取クレー射撃場では、猟友会と協力しながら、教習指導員の育成を図り、今年度教習射撃を実施できることとなりました。

新規取得者につきましては、公安委員会からの依頼に基づき、射撃場開催の4月から10月までの7か月間で月1回、それぞれ1名程度の講習を考えております。また、免許更新者については、毎月1回で、各3名程度での開催を考えておりますが、利用状況により、回数を増やすことも検討する予定でございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、鉛弾処理関係調査経費として、予算内に621万1,000円計上されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本調査は、平成17年に閉鎖しました旧クレー射撃場に起因する近隣山中に残存している鉛弾や汚染土の処理方法等の検討を進めるための経費であり、内訳は、土木コンサル等への調査委託料としまして600万円、調査に係る職員旅費としまして21万1,000円を計上しております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、お尋ねします。近年の射撃場の利用延べ人数と開場日数についてお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 鳥取クレー射撃場のここ5年の利用実績ですが、平成30年は、開場日数113日で利用者539名です。令和元年度は、開場日数117日で利用者667名です。令和2年度は、開場日数94日で利用者803名です。令和3年度は、開場日数98日で利用者1,041名です。令和4年度は、開場日数122日で利用者1,081名でした。

なお、令和2年度・3年度は、切立池鉛弾処理工事、これは、近隣にあるため池の汚泥しゅんせつの工事ですが、工事期間中に、20日程度施設を休業したため、開場日数が例年より少なくなっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、御質問いたします。児童生徒支援事業費、当初予算事業別概要の221ページの上段でございます。まず、このオンラインサポートルーム開設による効果を、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。期待される効果としましては、大きく2点あると考えております。1つ目は、学校に行くことができず、主に自宅で過ごしたり、サポートルームやフリースクール等への送迎が難しかったりする不登校児童・生徒に、学習機会の保障ができることでございます。

2つ目は、人との関わりをつくるきっかけになることです。eラーニング教材の学習内容は、支援員が確認し、その取組を称賛したり質問に回答したりするなど、双方向のやり取りを行います。また、本人や保護者は、支援員と定期的な面談なども行うため、外に出る機会ができたり、自宅以外の居場所を見つけるきっかけになったりすると考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、お尋ねします。アドバイザー派遣とされておられますが、どのような方をアドバイザーとされていて、具体的に、どのようなアドバイスを行うのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。本市では、不登校の未然防止や児童・生徒への効果的な支援を行うため、不登校対策専門委員会を設置しております。この委員会は、医師や大学教員、専門機関の方々と構成していますが、各学校の要望に応じて、この委員会の委員をアドバイザーとして派遣しております。

アドバイザーは、各学校や中学校区での不登校に係る研修や支援会議において、専門的な立場から、具体的な支援の方策等を助言しております。各学校では、児童・生徒についての的確な見立てや、発達障害の特性に応じた適切な支援についての助言を参考にしながら、困り感のある児童・生徒に対する支援に生かしているところでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、質問させていただきます。本市では、児童・生徒が年々減少する中で、不登校児童・生徒は増加傾向にあります。この事業実施による未然防止効果をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。不登校の未然防止では、子供たちを的確に見取り、早期に適切な支援を行うことが大切です。各学校では、教職員の日々の観察に加えて、子供たちの困り感や実態が可視化できるスクリーニングシステムを活用しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携して支援しているところでございます。年間の欠席日数が30日以上であっても、教職員や学校外の人とつながることで、安心できる居場所で過ごせている場合があります。教職員以外の支援につながる不登校児童・生徒は年々増えており、その対応をきっかけに、登校できるケースも増えているところでございます。今後も、一人一人に応じた適切な支援に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、お尋ねします。部活動推進事業費でございます。当初予算案事業別概要書の225ページ上段でございます。まず、地域移行コーディネーターは、どのような方が行うのか、また具体的な役割についてお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 各学校のコーディネーターには、学校と協力して部活動改革協議会を開催

したり、学校と地域クラブとの連絡調整等を行ったりする役割があります。したがって、学校教育に理解があり、かつ、地域とのつながりがある人材が望ましいと考えております。具体的には、学校運営協議会、PTA、地域学校協働本部等、学校とつながりのある組織で活動経験のある方が想定されます。また、地域学校協働活動推進員が配置されている場合には、本コーディネーターを兼ねることも想定しております。いずれにしましても、第一次提言のとおり、各学校の意向を踏まえてコーディネーターを配置したいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続けて、お尋ねします。現在、本市の小・中学校には、部活指導に専門性の高い教員がおられると聞いております。地域移行の中で、今後どう関わっていくのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。第一次提言では、小・中・義務教育学校に勤務する教員に対しまして、休日の指導に係る意向を、東部地区4町と連携して確認することの提言をいただいております。部活動指導の専門性が高く、休日の指導を希望する教員につきましては、兼職兼業許可の手続を必要に応じて行い、地域クラブの指導者として、休日の指導に当たることとなります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて、質問いたします。鳥取市部活動改革委員会を、過去2年、年2回から3回実施されておられますが、委員の構成と、具体的な委員会での検討内容についてお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。鳥取市部活動改革委員会は、学識経験者、市の社会教育委員会の代表、中学校PTA連合会、体育協会、中学校体育連盟・文化連盟、学校運営協議会、地域のスポーツ団体のそれぞれの代表、計9名で構成されております。

令和5年度につきましては、各学校や各エリア等の実情や進捗状況の把握、課題に対する指導助言、地域移行の在り方に係る調査研究、鳥取市部活動の在り方に関する方針の改定案の協議を行う予定にしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 先ほど、鉛弾処理関係調査経費の内訳についてのお尋ねの際に、本調査は、平成17年に閉鎖した旧クレ射撃場に起因する鉛弾を処理するというふうに答弁させていただきましたが、正しくは、平成19年に閉鎖した旧射撃場に起因するものということです。訂正して、おわび申し上げます。

◆魚崎 勇委員長 はい、中山明保委員。

◆中山明保委員 会派新生の中山明保です。通告しました質問1点させていただきます。

一般会計予算、環境大学運営費交付金についてでございます。事業別概要書では59ページの下段となります。まず、現状についてということで、令和5年度当初予算の積算根拠についてお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 積算根拠についてお答えいたします。公立鳥取環境大学運営費交付金の内訳は、まず、運営費交付金がございます。それから、施設整備交付金、授業料等減免費交付金となっております。このうち、運営費交付金は、大学の収入で賄い切れない運営費や、実験用機器の購入など臨時的な経費、また、このたびはエネルギー価格高騰に対応するための光熱費、これらで合計9億2,987万2,000円となっております。

また、施設整備補助金は、緊急でかつ大規模な修繕工事等の経費を補助するものでございます、9,741万2,000円を。また、授業料等減免費交付金は、授業料及び入学金の減免に係る経費となっております、8,183万8,000円。これら総額で、11億912万2,000円となります。この総額について、県と市で2分の1ずつ負担をすることになりますので、令和5年度当初予算として、交付金として5億5,456万1,000円を計上いたしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、中山明保委員。

◆中山明保委員 続きまして、施設整備補助金の交付金についてということで、施設整備補助金を活用して行う施設整備の内容について伺います。

◆魚崎 勇委員長 はい、高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 施設整備補助金は、1件500万円以上の緊急かつ大規模な修繕工事等の経費を補助するものでございます。令和5年度においては、講義棟1階の講義室の空調機器の更新工事、これが8,338万円。それから、1階講義室のLED化、こちらの工事が638万1,000円。また、学生センターの女子トイレの壁、こちらの改修工事を765万1,000円。この3つの工事を予定しております。事業費の総額として、9,741万2,000円となっております、この総額を県と市で2分の1ずつ負担ということで、4,840万6,000円を計上いたしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、中山明保委員。

◆中山明保委員 続きまして、鳥取市出身者の入学者数の割合ということで、鳥取市出身者入学者の割合と、それと卒業者の市内就職率について、就職後の鳥取市に残られる方という意味でございますが、卒業者の市内就職率について伺います。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えをいたします。公立鳥取環境大学における令和4年度の鳥取市出身の入学者の割合、昨年入られた方ですが、12.7%でございます。これは、323名の入学者のうち、41名でございます。

また、令和3年度の卒業生、これは昨年の3月に卒業された方ですけれども、この方、就職希望者の市内企業への内定率、これは9.7%、217名の就職希望者のうち21名となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 続いて、鳥取市出身者の推薦枠について伺います。環境大学の入試制度における鳥取市出身者の推薦枠について伺います。

◆魚崎 勇委員長 はい、高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。公立鳥取環境大学の入試制度において、鳥取市出身者に限定した推薦枠はございませんが、鳥取県県内出身者の推薦枠は設けてございます。鳥取県内の出身者枠としましては、学校推薦型選抜Ⅱ型とⅢ型の2つの特別選抜試験がございまして、募集人員は、Ⅱ型が20名、Ⅲ型で15名、合計35名となっております。

なお、令和4年度入学試験では、Ⅱ型が17名、Ⅲ型が15名の合計32名の方が入学をしておられます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、中山明保委員。

◆中山明保委員 今後の見通しについてということで、今後の公立鳥取環境大学の運営について、市の方針をお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 公立鳥取環境大学は、人と社会と自然との共生の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としておられまして、大学運営を行っておられます。設置者である本市としましても、この基本理念を実現するために、大学が事務・事業を確実に実施され、地域社会や地域経済の健全な発展に貢献されるよう、安定的・継続的に運営を支援をしていくこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 積極的な支援をしていただけるとい回答だと思います。今後とも、公立大学という存在感を遺憾なく発揮していただいて、SDGsの時代でございますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 会派新生、吉野です。概要書の82ページ上段、環境教育推進費251万6,000円です。これまでの3年間で28万5,000円、68万5,000円、86万円と、年々、実行予算額を増大させてこられました。令和5年度予算は251万6,000円ということで、昨年比約3倍と大幅増となっております。大きく予算増としたのは、昨年度実績に手応えを感じたからだと思いますが、令和4年度の活動実績に対する成果と感想を尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 環境教育推進費の令和4年度の活動実績、成果、感想につきましては、小学生とその家族を対象とした環境ワークショップは、青谷町いかり原太陽光発電所や鳥取砂丘ビジターセンターなどを会場に5回開催し、延べ66名の参加がありました。参加者からは、カーボンニュートラルについて初めて話を聞くことができた、これから、親子で環境について話していきたいとか、説明いただいた内容を今後の生活に生かし、住みやすい環境を継続することを大切にしたいなどの声をいただいております。

こどもエコクラブが行う環境学習や環境美化、エコ工作などの活動につきましては、経費の一部を助成し、7団体720名のメンバー及びサポーターの登録がございました。

また、今年度新たに取り組みました省エネ啓発事業として、市内小学生を対象に、家庭でできる省エネチャレンジシートに基づく活動を報告してもらった子ども省エネチャレンジには、79名の応募がありました。この活動では、省エネ行動による二酸化炭素排出量の削減量を算出し、

事業全体で、500 ミリリットルのペットボトルで、約7万8,000本の削減となるなど、一人一人の小さな行動が集まることで、大きな成果となることを学びました。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 大人に対する環境教育についてであります。先ほどは活動実績の報告がありましたが、どちらかといえば、小学生など子供たちに偏った環境教育になっているのではないのでしょうか。全世代を対象としてうたっております事業の目的、事業内容には、少しギャップがあると考えます。大人に対する環境教育の取組内容についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 小学生とその家族を対象とした環境ワークショップは、親子で再生可能エネルギーや環境保全について、体験・学習するものです。こどもエコクラブの活動は、幼児から高校生までのメンバーと大人のサポーターとが一緒になって取り組むものであり、令和4年度実績720名のうち、366名が大人のサポーターでございました。また、令和5年度は、企業と連携した幅広い世代を対象としたセミナーの開催についても検討をしているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 地域活性化についてであります。地域活動の活性化として、事業の目的、効果の項目に記載されております。どのような事業内容が、今後の地域活動の活性化に資すると考えて取り組まれるのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 はい、国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 小学校への出前授業、親子で参加するワークショップの開催、家庭でできる省エネチャレンジシートに基づく啓発活動、こどもエコクラブでの活動への支援など、様々な方法により、環境に関わることができる場を提供し、気軽に学んでもらうことで、環境を大切にする心と行動力の育成を図り、地域での環境活動の活性化につなげていきたいと考えます。

第3期鳥取市環境基本計画では、施策の方向性に、環境学習・教育の充実を掲げており、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、特に時代を担う子供たちへの環境教育の取組は、継続して行っていきたいと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、公害防止対策費であります。予算書の215ページには、公害防止対策費として5,944万1,000円が記載されております。この予算として、事業別概要書には83ページ、84ページに、水質・土壌対策費、騒音・振動・悪臭対策費、大気汚染物質調査事業費の3事業が掲載されております。令和5年度の事業内容についてお尋ねします。事業別概要書の3つの事業費を合計しても、予算額の金額とは593万円の差があります。公害防止対策費の予算として、事業別概要書に記載されていない事業としては、何が予算化されているのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 公害防止対策費には、当初予算事業別概要書に記載の3事業のほかに、

公害対策事務費のほか、ダイオキシン類などの調査を行う環境汚染化学物質対策事業費と、石綿を含有した建築物の解体工事への立入検査等を行う石綿飛散防止対策事業費と、湖山池の環境モニタリング調査などを行う湖山池浄化対策費を計上しております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 事業概要書記載の3つの環境測定の実業は、過去3年間の予算額と、令和5年度予算額との差が10%以内と、ほぼ同じ予算額となっております。水質・土壌対策費は7%、騒音・振動・悪臭対策費はマイナス7%、大気汚染事業費はプラスの6%と、ほぼ同じ予算額ということは、令和5年度も、これまでと同じ事業内容ということで理解してよろしいでしょうか。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 これらの事業は、それぞれの法律に基づき実施している常時監視業務が主な内容となっております。常時監視業務には、定点を定めての測定が必要であり、同地点において、継続的に実施することになるため、同じ程度の予算額となっております。

具体的には、水質調査は、水質汚濁防止法に基づき、河川等において、定点監視を91地点、地点によっては、ローテーションにより、2年から4年ごとに測定しております。自動車騒音調査は、騒音規制法に基づき、119調査区間を5年のローテーションにより測定しております。大気汚染調査は、市内の2地点を定点として定め、機器による24時間測定を実施しております。令和5年度は、老朽化した機器の更新があり、その購入費のため例年より予算が多めとなっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 監視地点について尋ねます。市民の要望とか工業団地の造成に合わせて、測定地点を変えることもあるのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 常時監視業務の目的として、特定の影響を直接受けにくいと考えられる地点を選定して、継続的に実施することとなっておりますので、原則として、地点を変更することは考えておりません。令和5年度も、同じ地点で測定を継続するよう計画しているところでございます。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 監視の考え方についてであります。本測定で、本市全域の環境の変化を推測できるのか、考え方を尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 常時監視業務は、環境関連の各法に基づき、それぞれ、環境状況について測定を実施するものでございます。監視する定点につきましては、その地域を代表する地点を、国の基準等に基づき県が選定し、市が承継する形で測定を継続実施しておりますので、これによって、市内の環境変化の動向など、おおよその傾向について把握できるものと考えております。また、常時監視は、継続して長期的な観測を行い、データを蓄積していくものであるため、これらのデータを活用することによって、本市の環境変化を推測していくことは可能で

あると考えております。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 今ほどの回答とダブるかもしれませんが、これらの測定結果から、今後の環境の変化の予測や、政策の事業展開に生かして使われるっていうことがあるのでしょうか。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 各常時監視の測定結果は、国に報告を行った上で、全国の状況を把握する基礎データとして活用されますが、本市においても、その測定結果の分析により、将来的な環境変化が予測される場合、その対応について検討していくこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、ヤングケアラー支援事業費、概要書115ページ下段です。575万1,000円です。昨年、県内で初めて配置されたとされる専門職、ヤングケアラーのコーディネーターについて尋ねてまいります。市内に350人のヤングケアラーがいるとの、昨年度6月のNHKウェブニュースの報道もありますが、鳥取市には、何人くらいのケアラー対象者が存在していると想定しての事業であるのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本市におけるヤングケアラー対象者は、令和2年度と令和3年度に、厚生労働省が全国的に実施されましたヤングケアラーの実態に関する研究調査におけるデータを基に、市内の小中学校に在籍します全児童・生徒数で推計しますと、小学生が249人、中学生が105人、合計354人となります。また、令和3年7月に実施されました令和3年度鳥取県青少年育成意識調査によりますと、自身がヤングケアラーに当てはまると回答した小中学生の割合を基に推計しますと、小学生が162人、中学生が87人、合計249人となります。

これらの推計値から、市内の小中学生には、250人から350人程度のヤングケアラー対象者が存在するのではないかとこの想定の下で、本事業を実施するものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員 委員長。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 ケアラーを認めて見つけることが、とても重要なことだと考えます。見つける側の大人の社会としては、学校の教職員や福祉・医療の支援者、民生委員、要対協や近隣の人々だと考えるわけですが、その人たちから情報を得る仕組みは確立されているのか。関係機関から情報が入ったら動き出すとの待ちの姿勢とも取れる事業内容の記載となっておりますが、情報を取り込んだり、呼び込むスタートのところの仕組みをお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本市では、児童福祉法に基づきまして、支援が必要な児童等に対して、関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として設置しております鳥取市要保護児童対策地域協議会、略しまして、要対協と呼んでおりますが、この仕組みを生かしまして、学校、保育園、医療機関や民生委員等で相互に連携いたしまして、情報共有を行いながら、ヤングケ

アラーの早期発見・早期支援の情報を得る仕組みを確立しております。要対協の個別支援会議は、年間約200回程度開催しております。関係機関との連携もしっかりと行っているものと認識しております。

特に、学校からの情報収集に力を入れておまして、学校における福祉分野の専門職でありますスクールソーシャルワーカーとは、担当者間で日々連携を密にしていますほか、定期的になる児童・生徒につきましては、情報交換を行ってるところでございます。また、教職員、PTA、民生委員さん及び地域の方々を対象にしまして、ヤングケアラーに関する研修会等開催し、より多くの方々からの情報提供によりまして、ヤングケアラーの早期発見につながるよう周知・啓発に取り組んでまいります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 コーディネーターの業務内容ですが、どこで、どのように業務を行うのか。人数は先ほどお答えいただきました。②と③の役割と業務する場所について、お尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 ヤングケアラー・コーディネーターのまず役割ですが、地域における関係機関等からのヤングケアラーに関する相談に対しまして、ヤングケアラーの家庭の状況に応じ、助言を行い、適切な福祉サービスのほか、必要な支援につなげる。それから、地域の関係機関等を対象に、ヤングケアラーの支援に関する研修等を実施すること。そして、支援が必要とされるヤングケアラーにつきまして、こども食堂や学習支援、見守り訪問、家事・育児支援等を行う支援者団体と連携を図ることとしております。

また、業務の実施場所としましては、連携して支援するため、学校などの関係機関へ出向くことが多くなっておりますが、本人や家族への状況確認や面談のため、支援対象の家庭に伺う場合もございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 はい、吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 予算額の妥当性についてお尋ねします。令和4年度は1名で対応されましたが、令和5年度は2名の予算となっております。この2名で、想定された354人のケアラーに対応できるのかお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 市内には、250人から350人程度のヤングケアラーが存在すると想定しておりますが、令和5年度はコーディネーターを2人体制といたしまして、このコーディネーター以外にも、関係機関との連携をこのコーディネーターがより構築して、この構築した支援体制の強化を図りながら、ヤングケアラーの支援へ、全体的な取組として加速して対応してまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、子育て世帯訪問支援事業費です。概要書は116ページ上段、1,376万4,000円です。本年度から、令和5年度から新しく始まる新規の対面型、出前型の事業だと理解しております。支援対象の家庭の選定についてですが、支援の対象の家庭を、どんな仕組みで選ぶのかお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。支援対象となる家庭は、まず、食事、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭、それから、若年妊婦等、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭などとなっております。学校や医療機関など関係機関から、支援が必要であると相談や報告を受けた家庭につきまして、鳥取市要保護児童対策地域協議会の支援会議において協議をいたしまして、この事業による支援が適当であると判断された家庭を、支援対象として選定していくこととしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 支援事業の内容について尋ねていきます。妊産婦や保護者自身の家事や育児に関する体力的な支援が主なものなのか、精神面などの相談支援が主な事業内容なのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本事業は、訪問支援員が訪問し、家事支援と育児支援を実施することを主な事業内容としております。具体的には、家事支援におきましては、食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行など、育児支援におきましては、入浴やおむつ替えなどの一時的な子供の保育や、保育所の送迎支援などを想定しております。また、訪問支援員は、家庭での不安や悩みの傾聴も行ってまいります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この事業は、市役所のセンター職員で取られるのか、委託の形態なのか、どのように実施するのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本事業は、居宅を訪問し、適切に支援サービスを実施することができる体制の整った事業所等に委託して実施する予定としております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この事業は、新規の事業ということですので、特に利用者からアンケートを取っていただきたいと考えますが、その予定はあるのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 実際に利用される方の感想を伺うことは、事業の向上を目指す上でも大変重要と考えております。本事業実施に当たって委託する際には、アンケートもその1つの方法として検討してまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次の3番目の支援員については、委託事業ということなので、取り下げたいと思います。

続きまして、ファシリティマネジメント推進事業費、概要書の38ページ上段、5,992万2,000円です。毎年のように、ファシリティマネジメントの研修会が実施され、意識の醸成に取り組まれてきております。私は、そうした研修で、今ある施設を今ある場所で今ある規模で

保有し続けることは困難だと研修を受けてまいりました。こうした研修を含めて、公共施設の再配置の中心となる事業だと、この事業を認識しております。

事業の実行計画の立案についてお尋ねします。事業の内容の項を見ますと、経営基本方針、再配置基本計画に基づくファシリティマネジメントの推進と記載があります。今後20年で、床面積換算で約77%の施設が更新時期を迎えるとのことですが、どのようにして、目標としている40年間で、29%床面積と年平均18億円の更新費用を減らしていくのか、その実行計画を立てるのが、この事業でよろしいのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 はい、乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市では、本事業において、鳥取市公共施設の経営基本方針を策定し、床面積の削減目標を設定するとともに、鳥取市公共施設再配置基本計画を策定し、施設の複合化、集会所等の地元譲渡、学校の統廃合などに取り組んでいるところでございます。令和5年は、新たに鳥取市公共施設の整理合理化に関する方針を策定し、40年間で29%の床面積縮減と、年平均で18億円の更新費用削減という目標に向けて、具体的な取組を進めていくこととしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 最後の質問になります。実績、成果についてお尋ねします。事業別概要書の事業実績には、点検や清掃業務に係る実績が施設数等で表現されておられます。ファシリティマネジメントとしての実績が記載されておりません。鳥取市公共施設経営基本方針におきまして、床面積や更新費用の縮減目標を掲げておられますので、進捗確認するためにも、面積か金額の実績を、具体的に概要書に記載すべきと考えますが、可能でしょうか。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 ファシリティマネジメント推進事業費の事業別概要書には、予算計上を行った経費の事業内容やその実績を記載しているところでございます。ファシリティマネジメントの取組に係る目標数値や進捗状況などの情報の掲載につきましては、今後記載するよう検討いたします。以上です。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは、国際観光推進事業費についてお尋ねします。概要書156ページ下段です。総事業費3,316万5,000円に対する各事業への内訳についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えいたします。国際観光推進事業費の予算の内訳は、諸外国への観光情報の発信に314万7,000円、JR鳥取駅構内に開設している国際観光客サポートセンターの運営経費に2,297万9,000円、海外向けの誘客プロモーションの経費に703万9,000円となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 事業の目的に、東アジア市場を中心に、本市の知名度を向上させるとされておりますが、なぜ東アジアを中心とされたのか理由についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 コロナ前の令和元年度における本市の外国人宿泊者数の割合は、全体の約7割が、中国・韓国・台湾・香港などの東アジア諸国であり、国際観光客サポートセンターの外国人観光客の案内件数についても、約8割を東アジアが占めております。また、同じ年の日本政府観光局の地域別訪日外国人旅行者の割合についても、同様の傾向が見られることから、プロモーションによる、高い誘客効果が見込める東アジアを主要ターゲットに選定しているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 諸外国への観光情報発信、国際観光客サポートセンターの運営、海外向け誘客プロモーションなど、取組の具体的な内容についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 諸外国への観光情報の発信では、主に、台湾を対象にSNSを通じた観光情報の発信や、台北国際旅行博覧会でのPRなどを予定しております。

国際観光客サポートセンターにつきましては、英語・中国語・韓国語に対応できるスタッフによる、外国人観光客への観光案内をはじめ、手荷物の預かりや周遊タクシーの受付、宿泊施設の従業員等を対象とする、おもてなし講座の開催などを行うこととしております。

また、海外向けの誘客プロモーションについては、現地の旅行会社と連携したインフルエンサーによるPR動画の制作や、本市の旅行商品を紹介するセミナーの開催に取り組むこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に、山陰海岸ジオパーク事業費についてお尋ねします。概要書160ページ下段です。総事業費3,888万7,000円に対する事業として、6つの事業内容が上げられていますが、各事業に対する内訳についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 山陰海岸ジオパーク事業費の予算の内訳につきましては、地元小学校の校外学習などの教育活動の推進やガイド研修の実施に548万9,000円、散策モデルコース看板等の設置・修繕に223万6,000円、山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金による活動支援に280万円、多鯨ヶ池周辺整備の推進に1,692万円、ユネスコ世界ジオパークの再認定審査に向けた取組の推進に303万5,000円、山陰海岸ジオパーク推進協議会への負担金に449万7,000円、会計年度の任用職員の雇用など、事務的な経費に391万円となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 昨年10月に、4年に1度の審査の第3回目が行われ、2年間の条件付での再認定となったようですが、認定とならなかった理由についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 昨年12月に、2年間の条件付再認定という結果が示されて以降、現在まで、ユネスコから条件付となった理由や指摘事項の詳細は示されておりません。今後、通知等により、正式な内容が明らかになり次第、理由等をお示ししたいと思います。以上でございます。

います。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 一度認定されればいいと思うわけですが、なぜ、4年という短い期間に審査が行われるのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 ジオパークの認定に当たっては、地質遺産としての価値に加え、地域の人々の活動内容も審査の対象となっております。4年ごとの審査は、ユネスコ世界ジオパークのガイドラインに示されており、認定後における地域の活動を定期的に確認することで、ジオパークとしての質や機能の向上が持続的に図られることを意図したものであるというふうに考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 審査員が替われば、見方も変わると思うわけですが、構成メンバーと審査員の選出方法についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 ユネスコ世界ジオパークの現地審査員は、地質遺産の保全や持続可能な開発、観光的な発展や推進など、様々な分野において、専門的知識や経験を有する者の中から、ユネスコのカウンシル、これは評議会でございますけれども、こちらが任命をいたします。現地審査の実施に当たっては、審査員は自国の審査を行うことができないなど、利害関係がないことを条件に選任されていると伺っております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは、次に、鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金についてお尋ねします。概要書170ページ上段です。事業費594万円、令和2年、3年、4年と比較して、2倍以上の事業予算となっております。施設整備の一部を支援とありますが、施設整備の総事業費は幾らなのか、また補助率についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業で支援する施設整備は、鹿野にあります地鶏鶏舎の周辺に、新たに現場事務所と堆肥舎を新築するものでございます。総事業費としまして、2,350万円が見込まれており、そのうち県が3分の1、市が6分の1を補助し、本予算では、市の負担部分の391万7,000円を計上しております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 平成30年に新たな体制で設立され、事業が行われていますが、食鳥処理研修など、毎年行われているようです。これまでに何名の人材を育成されたのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 株式会社鹿野地鶏は、平成30年の設立以来、食鳥処理に関する研修を行い、人材の育成に努めてこられました。本市が支援を継続してきた人材育成事業においては、令和元年度から令和4年度の間で、延べ16名の社員が食鳥処理の技術を習得されたと伺っております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 新年度の飼育数と年間の販売羽数、販売高の見込みについてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 株式会社鹿野地鶏に伺ったところ、令和5年度の飼育総数の見込みは、本年度と同程度の1万2,700羽、出荷は約1万1,700羽、販売額は約4,700万円とのことです。以上です。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 一般財源100%の事業となっていますが、今後の支援に対する考え方についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 はい、田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業は、鳥取地どりのブランド化をさらに推し進めようと、飼育環境の改善や人材育成等に支援を行っているものでございます。本事業を将来にわたり継続することは想定しておりませんが、コロナ禍など厳しい経営環境もあり、今後の事業継続に対する支援につきましては、引き続き県・市で検討することとしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは、最後に観光施設管理費についてお尋ねします。概要書295ページ上段です。事業予算846万2,000円、全て一般財源となっています。各事業への内訳についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和5年度予算の事業費の内訳としましては、気高町遊漁センターの施設の老朽化などによる不具合箇所の修繕費として286万円、火災保険料が9,000円、指定管理料が559万3,000円となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 遊漁センターは、平成18年から指定管理者制度へ移行されていますが、現在の指定管理者ティーティーエモーションズは、いつから管理者とされたのか、また、平成18年から、指定管理者が何者替わられたのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 気高町遊漁センターは、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者は、3者目となります。指定管理期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 現在、遊漁センターは、部分的な営業にとどまり、施設全体の活用とはなっていないように見受けられますが、現在の経営状況と今後の経営計画、方針をどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 気高町遊漁センターの経営状況につきましては、昨年6月、施設の一部に、牛骨ラーメンの店をオープンし、利用者数は、本年1月末時点で約1万3,000人と順調

に推移をしておりますが、指定管理初年度で、設備投資等が重なったこともあり、安定した経営には、もう少し時間を要すると考えております。また、ラーメン店以外の未利用となっているスペースにつきましては、バーベキューや御当地グルメのイベント、料理教室の開催等に使用するなど、その活用に努めてきたところでございます。

今後の経営につきましては、ラーメン店の営業と併せ、イベントの定期的な開催や食事の提供を通じた地域の方々のコミュニティの場として、未利用スペースを活用することで、施設の有効利用を図っていくこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 会派新生、西村紳一郎でございます。私は、ふるさと納税推進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書は38ページ下段でございます。令和5年度寄附額の目標件数、金額についてお尋ねをいたします。令和4年度、本年度、ふるさと納税の寄附件数は3万400件、寄附金額を9億3,700万円と見込まれておりますが、令和5年度は、どのくらいの寄附件数、また、寄附の受入額を見込まれているのかお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 今年度は、昨年度に引き続き、返礼品の炊飯器が好調なこともあり、寄附件数、寄附金額とも、過去最高となる見込みとなりました。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行し、いわゆる巣籠もり消費が縮小することが予想されるなど、先の見通せない状況にあります。このことから当初予算は、令和3年度実績相当の寄附件数2万8,000件、寄附金額として6億2,000万円を見込んでいるところでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ふるさと納税は、地方創生を理念として制定をされております。本市にとっても大変貴重な自主財源の観点からも、大変貴重であります。そして、各部、各局で、多くの事業に貴重な財源として活用されております。さらに、その取組は強力にされるべきと考えるわけであり、もっと意欲的な数字が組んでいただきたかったなというふうに思います。

次に、総務省の通達に係る本市の対応についてお尋ねをいたします。総務省は、平成31年4月に、地方税法を改正し、御案内しました、ふるさと納税の対象となる地方団体を、総務大臣が指定する制度としております。指定の基準としては、ふるさと納税の募集に要する費用は、寄附受領額の5割以下ということと、返礼品の調達に要する費用は、寄附金受領額の3割以下ということ、そして、返礼品は地場産品とするとされております。本市の対応の状況についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市の総務省通達に対する対応状況につきましては、令和3年度の実績で、ふるさと納税の募集に要した費用は、寄附金受領額の43.8%でございました。また、返礼品の調達に要した費用は、寄附金受領額の24.5%となっており、いずれも、総務省が定めた指定基準をクリアしております。さらに、本市の返礼品につきましても、梨、鳥取和牛、松葉がになどの県内全市町村認定の資源を除いては、全て市内で製造や栽培、育成された商品を選定して

いるため、総務省の定めた地場産品基準に適合しております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 大変好調だったというふうに聞いております返礼品の炊飯器ですが、令和4年度のこの炊飯器の実績、寄附の件数、実績についてお尋ねをします。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年度、本年度返礼品の炊飯器にお寄せいただいた寄附件数は、2月末時点で2,577件、金額で約4億5,139万円となっております。

また、全体の寄附金額は約8億8,984万円となっており、炊飯器が全体に占める割合は、50.7%となっております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 炊飯器に代わる魅力ある返礼品の開発についてお尋ねいたしたいと思います。炊飯器ですが、この製品の性質上、リピーターとなる、もう一度炊飯器をもらおうという方は、少ないのではないかと想定されるわけであります。そこで、この炊飯器に代わる魅力ある返礼品を開拓する必要があるのではないかと考えるわけでありますが、今後の取組についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 今後、炊飯器の需要が低下した場合に備え、新たな返礼品の開拓を進めていく必要がございます。炊飯器のような電化製品といった工業製品や、お菓子などの加工品など、通年を通して提供できるものを中心に、企業訪問を積極的に行うなど、新たな魅力ある返礼品の開拓に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、企業版ふるさと納税についてでございますが、これは、令和3年度から始まっておりまして、やはり、この企業版のふるさと納税を伸ばしていく必要があると常々考えております。寄附額を増やすための取組についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 企業版ふるさと納税につきましては、昨年9月に、地元金融機関、民間事業者とマッチング支援業務協定を締結したところでございます。これにより、制度の広報や募集活動を行っていただいた結果、新たに1者から2,000万円の御寄附をいただいたところでございます。令和5年度におきましても、本市の関西事務所など、部局を超え連携し、企業訪問へ取り組むなど、新たな寄附の獲得に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 それでは、次に入ります。子どもの居場所づくり推進事業費でございます。事業別概要書47ページ上段でございます。子供の居場所づくりとしての地域食堂の現状についてお尋ねをしたいと思います。本市の地域食堂は、子供の居場所だけではなく、高齢者であったり、障がい者、また、子育て中の保護者、外国人など、多くの多様な人を受け入れております。地域の多様で、かつ多世代にわたり交流の拠点となっていると認識をしております。こ

の地域食堂の意義や設置箇所数、箇所数、これについてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 地域食堂の意義は、様々な生活課題を抱えた方がいつでも立ち寄れる居場所であるとともに、地域社会とつながる場となっており、利用者が抱える課題を早期に発見し、問題が深刻化する前に、包括的な支援を行っていくことにあると考えております。地域食堂の運営には、地元の高齢者や福祉関係者をはじめ、大学生や事業者など、たくさんの方が役割を持って参加しておられ、その人らしく活躍する場でもあります。地域食堂は、本市が推進いたしております、地域共生社会づくりにおいて基盤となるプラットフォームを担っており、今後も地域食堂の推進を図るとともに、地域食堂ネットワークへの支援を行ってまいりたいと考えております。

令和5年度の食堂数は、24か所となる見込みでございまして、市内の中学校数に対する食堂の充足率は8割を超えており、全国的にも高い水準となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、地域との連携の現状と、子供たちの利用状況についてお尋ねいたします。地域食堂は、地域の支え合いを推進して、地域での孤独・孤立を防止する取組でもあると考えるわけでありまして。地域食堂の地域との連携や、子供たちがどのように利用しているのか、利用の状況についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 地域食堂は、食でつながるプラットフォームといたしまして、地域、事業者、行政が協働し、かつ多様な担い手の参画により、地域と連携した取組となっております。また、誰もが支え合う関係づくりや、困難を抱えた方が助けを求めることができる関係づくりを目指しており、孤独・孤立対策にも資すると考えております。

令和4年度の各地域食堂の利用実績の総数は、月で平均いたしますと82回実施しており、一月の平均利用者数は約2,500名でございました。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、予算額が大幅に増加しています。地域食堂への補助金である子どもの居場所づくり推進事業費が、令和4年度予算に対して倍増しています。この理由についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 令和5年度は、新たに4食堂が開設を予定されており、立ち上げ支援とその運営に係る助成額が、前年度予算額に上乗せされていることが要因です。

令和5年度予算額の内訳は、立ち上げ支援に係る助成額が、4食堂で744万8,000円、運営補助額は、24食堂で1,378万9,000円でございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 地域食堂の防災・減災の拠点としての取組の考え方についてお尋ねをしたいと思っております。地域食堂が開催中に災害が発生する可能性もあります。子供たちや多くの地域の人が集まっている場での身を守る行動などが、日頃から準備していく必要があるんじゃないか

と考えるわけであります。県外の自治体では、こども食堂を防災の拠点化などに行っている自治体もあります。本市の地域食堂における防災・減災への取組についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 地域食堂の開催中に、火災や地震などが発生する可能性があることから、参加者の安全を確保するため、様々な準備をしておくことが必要であると考えております。防災時に適切に対処するため、地域食堂運営者を対象に研修会予定しておりまして、この研修には、鳥取市地域食堂ネットワークも参加しております全国こども食堂支援センター・むすびえが作成されました、こども食堂防災マニュアルを活用したいと考えております。子供たちをはじめ、利用者が災害時にしっかり身を守ることができるよう取組を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、中山間地域・買い物支援事業費、事業別概要書 71 ページ下段でございます。鳥取県と連携した買い物福祉サービス支援事業の概要についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。お尋ねのありました買い物福祉サービス支援事業でございますけれども、移動販売と併せて、地域の高齢者の見守り活動を行う事業者を支援するものです。具体的には、御希望により、日中に高齢者のみとなる世帯の方へ、事業者が移動販売の際の声かけや、月1回程度、希望者の御自宅への個別訪問を行い、万一の際の対応とともに、日常生活での相談や要望があったときは、本市との取次ぎをお願いしております。

現在、3つの事業者に、この事業に取り組んでいただいております。具体的には、佐治町及び鹿野町の全域、国府町及び用瀬町の一部で実施いただいております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、トスク閉店予告に対する中山間地域の買物支援に対する認識についてお尋ねしたいと思います。トスクの閉店予告を受けて、本市の中山間地域・買い物支援事業に取り組まれる事業者には、どのような影響があるのかお尋ねをしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 本市が、この補助金を交付しております4つの事業者のうちの1事業者が、トスク株式会社が運営をしておられます店舗から販売物品を仕入れているというふうに伺っております。今後、仮に、店舗が閉店となった際には、生鮮食料品等の販売物品の仕入れのために、さらに遠方まで仕入れに行くと、こういったことが必要になる影響があるものと考えております。

一方で、移動販売の利用者の増加も見込まれることから、新たな移動販売事業に参入したいと、こういったことでの問合せがございました。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 新たなそういう事業取組したいということがあるということであります。

次に、中山間地域の買物環境、店舗購買を含めて、環境を維持するための助成措置についてお尋ねをしたいと思います。中山間地域・買い物支援事業において、この移動販売事業以外

に支援措置はあるのかお尋ねをいたしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。この事業、移動販売以外でございますが、買物が困難な地域において、店舗を開設して、日用生活物品の販売を行う取組に要する経費に対して、一定の要件はございますけれども、支援を行うことができるものでございます。具体的には、店舗の購入や改装、設備導入などの経費に対して、補助率が10分の8、上限金額は800万円、これを支援するものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 委員長の指名を受けてから。西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 本市の買物環境維持に対する対応方針についてお尋ねしたいと思いますが、市長も県のほうに要望されたということでございますが、本市が取り組んでいます中山間地域・買い物支援事業は、どのような目的で取り組まれているのか、改めてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。中山間地域・買い物支援事業でございますが、本市の中山間地域において、移動販売などの買物支援に係る取組でありますとか、買物福祉サービスの取組を支援することによりまして、買物が困難な地域における買物環境の改善を図るとともに、市民の皆様が安心して暮らしていただけるための環境づくりを目的としているものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ちょっと重複するかも分かりませんが、本事業の目指す支援策の方向性についてであります。本市の中山間地域での買物環境維持に対して、今後どのように取り組んでいかれようとしているのかお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。本市の中山間地域において、買物環境を維持し、市民の皆様の生活の利便性や安心の確保を図るために、移動販売による買物支援でありますとか、買物福祉サービスによる見守り活動が有効でありますので、また、本事業の利用者数が毎年増加傾向にありますことから、買物に御不便を感じておられる方、いわゆる買物弱者への対応として、今後も継続して取り組んでいくべきものと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 それでは、次に参ります。森林経営管理事業費、175ページの下段でございます。森林経営管理法が制定されて4年が経過しています。事業の財源は、森林環境譲与税基金からの繰入れであります。本事業の概要についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 森林経営管理事業は、平成31年4月に施行されました森林経営管理法に基づき、経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け、経営管理を行う、または意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を図るものでございます。令和5年度は、用瀬町において森林境界明確化事業を、用瀬町・佐治町において意向調査を、佐治町・青谷町において経営管理権集積計

画策定を予定しております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 予算額が増加した主な内容についてお尋ねしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 令和5年度の増額の主な内容ですが、事業の進捗を図るため、用瀬町地内において、約500ヘクタールの森林境界候補図作成を先行的に実施することによるものと、事務補助を行う会計年度任用職員1名を雇用するものでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 国道・県道・市道脇の危険木の事前伐採計画についてお尋ねをしたいと思います。このことにつきましては、一般質問で回答があったわけではありますが、御案内のとおり、1月27日より29日に、豪雪で佐治町において国道482号線、それから県道・市道への倒木により通行止めが発生して、358世帯約800人が、2日間にわたって孤立したという現状がございます。電灯線、NTT回線、ケーブルテレビのケーブル等々の断線、また、その復旧が大きく遅れて、道路脇の危険木の事前伐採について質問があったわけではありますが、この件につきましても、鳥取県知事は、倒木おそれがある危険木の事前伐採を、県と市町村、事業者で進めると、そのことを明言されましたので、この項目につきましては、本市も県と協力して、事前伐採を検討を進めていただくということを要望したいと思います。

次に、事前伐採の取組方策についてお尋ねをいたしたいと思います。中山間地域での安心・安全な暮らしを担保するには、やはり危険木の事前伐採事業は必要と考えます。森林経営管理制度を活用して、事前伐採を行う取組を実施すべきと考えますが、本市の考え方についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業において、令和5年度に倒木のあった佐治町高山周辺を含む山林について、意向調査を実施する予定です。調査により、山林所有者の意向を確認し、樹木の現状等を確認した上で、当該森林の経営管理権を市に集積することが適当であると判断される場合には、経営管理権集積計画を作成しまして、間伐等の森林管理を実施したいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 事前伐採と森林経営管理権集積計画との整合についてでございますが、事前伐採は、豪雪等により倒壊しそうな公道沿いの危険木を選択して伐採をするものでありますし、森林経営管理権集積計画による間伐とは整合しないということが分かりました。しかし、倒木対策という観点から、森林経営管理権集積計画による伐採をするというこの効果についてお尋ねをしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 経営管理権集積計画を策定するに当たり、森林の状況を踏まえて、間伐等の適切な施業をすることとなります。間伐することにより、林内に適度に光が差し込み、下草などの下層植生が繁茂し、水源涵養機能や土砂流出防止機能が高くなり、樹木は幹が太く、

生育がよくなり、風や雪にも折れにくくなるなどの効果が期待できるものと考えております。今後も、森林経営管理制度を用いまして、森林管理の適正化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、一般管理費（学校給食センター）事業別概要書は231ページの上段でございます。この一般管理費の学校給食センター8施設の調理・提供及び各施設の維持管理費については、質疑をいたしません。

1番目の鳥取市学校給食センター整備計画についてお尋ねをしたいと思います。整備計画検討委員会でございますが、第1期の整備計画案を策定されようとしておりますが、その整備計画検討委員会の委員構成についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 答えいたします。鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会は、全11名で構成されております。内訳は、学識経験者が4名、保護者の代表者が2名、学校関係者2名、学校給食関係者1名、行政代表者2名となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、鳥取市学校給食センター整備計画策定についてお尋ねをしたいと思います。整備基本計画案が策定され、これから第1期の整備計画を策定しようとしていますが、今後どのようなスケジュールで整備を進められようとしているのかお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 答えいたします。本年2月に開催しました第10回学校給食センター整備計画検討委員会におきまして、法的要件、施設立地条件、周辺環境等の条件などの評価・検討が行われ、候補地についての意見が集約されたところでございます。また、各種委員会等の意見を受けまして、今後、第1候補地を確定しまして、具体的な整備手法を検討した後、整備計画素案の作成、パブリックコメントの実施、それをした上で、令和5年度の早期に、第1期整備計画を策定し、工事着手を目指したいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 整備計画の策定ということでございますが、給食センターの移転・新築等に関わることにしましては、やはり、鳥取市の地域内の経済の好循環という観点からも、より多くの地元企業が、より多くの受注機会を有していただいで、個別分離発注方式を用いた建設方法を望むわけでありまして、新たな学校給食センターの整備に当たっての今後の事業手法について、どのようにお考えになっているのかお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 答えいたします。事業手法についてでございますが、今後実施を予定しております民間活力導入可能性調査の結果を踏まえまして、学校給食センター整備計画検討委員会において検討・協議を行い、庁内関係各課との調整等を行った上で、具体的に決定していきたいと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 保健所体制強化事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）であります。事業別概要書 125 ページ上段であります。本事業の目的及び効果は、新型コロナウイルス拡大防止のため、保健所職員でなければ対応が困難な業務以外の業務を外部委託し、保健所機能が維持できるよう、保健所体制確保を進め、管轄する保健所職員の負担軽減を図るものであると理解しております。事業の内容としては、新規陽性者聞き取り調査及び健康観察等の業務、患者移送業務、在宅療養者に対する物品の配達業務、東部地区接触者等相談センター業務、療養証明書電話受付及び発行業務、このようであります。

新型コロナウイルス感染症は、皆さん、報道等でありますが、5月8日から、2類相当から5類に移行される予定であります。令和4年に委託等を導入されましたが、委託事業等により、どのような負担軽減の成果があり、令和5年度は、どのような予算計上をしておられるのか伺います。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。業務委託によりまして、新規陽性者が多く発生しました第7波及び第8波において、職員の時間外勤務の縮減により負担軽減につながり、保健所職員におきましては、入院調整や救急対応など、専門的な業務に集中的に当たることができるなどの成果があったものと考えております。

このことから、令和5年度におきましても、令和4年度と同様の業務委託を継続するための経費のほか、電話相談対応に当たる派遣職員に係る経費や、パルスオキシメーター購入のための経費などを予算計上させていただいております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 委託事業を活用するということではありますが、先ほども述べましたが、令和5年度には、2類相当から5類に移行する予定であります。令和5年度は、予算を活用してどのような体制となるのか伺います。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 新型コロナウイルス感染症は、5月8日から、いわゆる2類相当から5類相当へ移行する予定となっております。しかし、国から具体的な方針が示されていない状況でございますので、当面、9月末までの半年間、現状の体制を確保できる予算を確保しつつ、今後、国が示されます具体的な方針に沿って、鳥取県とも連携しながら、保健所の体制維持に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次に、インクルーシブ教育システム推進事業費であります。事業別概要書 119 ページの下段であります。インクルーシブ教育は、障がいのある方とない方が共に学ぶことを通じて、共生社会の実現に貢献しようという考えであると理解しています。本市インクルーシブ教育システム推進事業の経過及び背景には、最近の動向として、障がいの重度・重複化や多様化、発達障がい等の児童・生徒への対応や合理的配慮、早期からの支援体制整備に関する要望が高まっている現状があると理解しています。過去数年度の事業実績によると、就学及び教

育相談、就学説明会や就学前小集団活動などを実施しておられるようですが、どのような内容であるのか、あったのか伺います。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本事業の内容といたしましては、まず、就学及び教育相談につきましては、発達上の困難を抱える子供の保護者や所属の園や学校、関係者等を対象とした相談でございます。

次に、就学説明会につきましては、年長児の保護者を対象に、小学校生活や学びの場の情報提供及び個別相談を、年に2回開催しております。

そして、就学前小集団活動につきましては、にじのきょうしつと申しまして、年長児の秋以降、就学への不安が大きい子供と保護者を対象に、小学校への準備や体験の機会の提供を行っております。

このほかに、就学相談に関わる専門的スタッフであります就学相談員の配置、対象児の就学移行支援の協議・検討を行うための教育と福祉の切れ目ない支援体制整備を行っているところでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 事業の成果と今後の取組について伺います。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 事業の成果といたしましては、就学相談員を令和3年度より1名増員し、2名を配置したことによりまして、相談者数が増加し、子供や保護者のニーズに応じた、より丁寧な相談ができておると考えております。また、相談で深めた支援を、丁寧に小学校へ引き継ぎますことで、小学校入学に向けて不安を抱える子供さんや保護者の中で、入学後の見通しを持って就学を迎える方が確実に増加してきております。

今後の取組といたしましては、これらの事業に引き続き取り組むことで、就学に不安のある子供や保護者が安心して就学に臨めるよう、早期からの相談支援をより充実し、就学後も切れ目のない支援体制を構築してまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 事業別概要190ページ下段です。ため池監視システム管理費についてです。この設置箇所のお考えです。令和5年度は、3か所のため池について、ため池監視システム管理費が計上されていますが、どのようにため池監視システムの設置箇所を選定されたのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 ため池監視システムにつきましては、防災重点農業用ため池の管理者に、システム設置に関するアンケート調査を行い、希望のあったため池について設置しています。なお、このため池監視システムは、県がシステム及び機器の整備を行い、整備完了後、市が機器の譲与を受け管理することとなります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 この事業の内訳、内容です。事業の経費は18万円、1か所当たり6万円とい

うものですが、この内容についてはどのようなものかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 ため池監視システムの運用の費用として、ため池1か所当たり、1年間に、通信料を含むシステム利用料が3万3,000円、点検保守料が2万6,994円、合わせて5万9,994円となります。この費用につきましては、県と市が40%ずつ負担し、地元にも20%の負担をお願いしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に、具体的にどのようにため池の監視を行うのか、監視システムの具体的な流れについてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 ため池には、水位センサー、夜間対応の監視カメラ、通信装置であるソーラールーターの3つの機器が設置されます。システムでは、ため池の水位をセンサーで測定し、また、洪水吐きの状況を監視カメラで撮影して、携帯電話回線を使用して、ため池管理用ウェブシステムへ送られます。ため池管理用ウェブシステムに送られました水位・画像データは、閲覧専用のウェブページで公開し、ため池管理者だけではなく、一般の方でも閲覧が可能となります。このため池監視システムは、ため池まで行くことなく、ウェブ上でリアルタイムにため池の状況が確認でき、迅速な避難行動などの防災対策に役立つものと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 本市には、その他にも防災重点農業用ため池が多くあります。今回以外の、3か所以外のその他のため池監視システムの整備方針について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 ため池監視システムは、県が令和4年度から令和6年度までの3か年間に、全県で60か所を整備する予定です。本市におきましては、令和4年度に設置希望のあった3か所のため池で整備され、令和5年度より、システムの運用を開始することとしております。令和5年度以降におきましても、防災重点農業用ため池の管理者の意向を確認しながら、県へシステムの設置を要望してまいります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に行きます。国土強靱化地域計画策定事業費です。193ページ下段。この国土強靱化地域計画策定ですけど、平成31年に策定された計画が、令和5年度で計画期間が満了となるため、本市では、この5年度から2期目の地域計画の策定に向けて取り組むとのことですが、この業務の内容と、現段階で予定している具体的な計画の変更点はどのようなものなのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 第2期の鳥取市国土強靱化地域計画策定に係る委託業務の内容としましては、現在の地域計画の施策評価を行うとともに、現計画策定後に必要となった取組などを反映した計画書を作成するものです。現段階で想定している変更内容は、国や県の国土強靱化

計画などを踏まえたリスクシナリオの修正や、現計画策定後に発生した大規模自然災害への対応、並びに、近年の気象変動に対する流域治水などの新たな施策の追加を予定しております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 この計画の中で、強さとしなやかさを備えた強靱な地域づくりということがうたっています。なかなか分かりにくいですが、具体的に、現在の取組と、2期目の地域計画の取組予定を尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 現計画の主な取組としましては、洪水による浸水・治水対策としての浸水想定区域図や、ため池ハザードマップの作成、河川の改良工事やポンプ場整備、地震対策としての橋梁修繕や下水処理場の耐震化などを実施しております。

第2期計画の取組については、来年度に協議し決めていくこととなりますが、第1期計画の取組を継続するとともに、先ほどお答えした新たな施策に応じて、具体的な取組を位置づけることとしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 重複するかも分かりませんが、2期目の地域計画の策定手続は、今後どのように進めていかれるのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 はい、岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 計画策定に当たりましては、担当課長会議などにより、庁内の調整を図りながら、変更案を作成することとしております。また、専門的見地による有識者などで構成する鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会の開催や、パブリックコメントを実施した上で、いただいた御意見などを整理し、5年度末にこの地域計画を策定することとしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に行きます。盛土規制法関連事業費です。194 ページ下段です。本市の規制区域の現状についてということで、盛土規制に関する本市の規制区域、現状についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 盛土規制の現状ですけれども、令和3年7月に発生した熱海市の土石流災害を契機に、鳥取県では、鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例を制定され、県内全域を規制区域とされております。条例が施行された昨年5月から現在まで、本市におけるその県条例での許可件数は、1件と伺っております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に、規制区域の指定に係る地形地質や土地利用の状況調査を行うとのことですが、どのような内容なのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和4年度の予算、今年度行っている規制区域の範囲を決めるための

基礎調査につきましては、国土地理院の基盤地図や土地利用の情報、また、地形地質の情報などの既存の情報を活用し、盛土等に伴う災害から人命を守るため、保全する必要がある市街地・集落、公共施設などがある区域などを抽出して、規制区域を取りまとめることとしております。そして、令和5年度に計上している追加調査では、その規制区域を基として、地形・地物・工作物・施設などを目安に境界を設定し、規制区域図を完成することとしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 この区域図作成後、作成後について、対応については、どのように予定されているのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 規制区域図を作成した後は、広く市民や事業者にも、法の趣旨や規制区域、制限の内容について周知する必要があるため、本市ホームページや市報などで情報発信し、またその後、速やかに区域指定の告示を行うこととしております。告示を行った後は、この許可事務は市が行うこととなりますので、盛土等が適正に実施されていることを、中間検査や完了検査で確認し、災害の防止に努めていきたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に参ります。市民体育館管理費です。243 ページ上段。令和5年度の事業費について出ておりますが、この事業費の内訳をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。令和5年度の事業費、3億2,674万2,000円の内訳は、旧施設の解体及び新施設の建設に係る費用の分割支払い分が2億2,968万4,000円、職員の研修を含む開業準備費用、こちらのほうが2,909万5,000円、維持管理・運営費の指定管理料が6,746万3,000円、開業記念式典に係る委託料が50万円となっております。

なお、ネーミングライツスポンサー料、こちらが385万円、当事業の財源として充当していることを付け加えさせていただきます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 その事業費の中で、ネーミングライツありました、市民体育館。鳥取ガス株式会社、スポンサーとして、愛称がエネトピアアリーナでしょうか。この件について、ネーミングライツ以外に、企業以外で市民体育館施設を利用したような広告事業を行う考えがあるのかお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。指定管理者の構成団体となっておりますスポーツメーカーをはじめとしまして、ネーミングライツ企業以外による広告料を徴収する事業や、広告に伴う財源確保については、現在のところは考えておりません。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次です。次は、市は、指定管理者に対して、指定管理料を支払って、説明がありました。施設利用者が支払う利用料収入、これについては、どのような流れになるのかお尋

ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。施設の利用料収入につきましては、指定管理者の収入として取り扱います。市民体育館の運営や維持管理経費として用いられることになります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 それでは、この建て替えにより、駐車場です。この広さ、前の体育館イメージしておりまして、玄関周り、その辺の駐車場がなくなって、奥のほうの駐車場ということで、いろいろ形状異なっております。その前の道路が美保球場で、管理運営が全然違うわけですし、道路と奥、美保球場。この体育館との管理運営会社が全然違うということでございますが、その辺の駐車台数や駐車場の運用方法についての考え方をお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。駐車台数といたしましては、旧市民体育館の駐車台数を上回る、普通車 246 台、大型バス 2 台分の整備を行いました。機能面では、駐車場の入り口を美保球場側に設けて、国道 53 号の交通渋滞抑止の配慮を行っておりますし、運用面では、大規模なスポーツ大会の主権者に対して、誘導員の配置をお願いしたり、乗合いでの来場を呼びかけ、車両台数の調整をお願いすることとしております。

また、周辺には美保球場や美保多目的広場もありますので、管理者となる鳥取市公園・スポーツ施設協会と連携を取りながら、混雑回避に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 しばらく休憩いたします。再開時刻は午後 1 時といたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 0 時 58 分 再開

◆魚崎 勇委員長 それでは、会議を再開いたします。上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら、まちなか観光推進事業費、162 ページ上段でございます。その中の、まず鳥取城跡周辺のにぎわいづくり、これは主体が鳥取市観光コンベンション協会となっておりますけれども、まず、この具体的な事業内容について伺います。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取市観光コンベンション協会では、鳥取城跡のライトアップに合わせたにぎわいマーケットを久松公園で開催し、飲食や物産販売等を通じた新たな鳥取城跡の魅力の創出に取り組むこととしております。また、ガイド団体やタクシーの運転手などを対象に、鳥取城やその周辺の歴史について学ぶガイド研修や、レンタサイクルやタクシーなどで、鳥取城跡や町なか一帯を巡るガイド付きのモニターツアーなども開催することとしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 その3番目に、三階櫓のARコンテンツの制作ということでもありますけども、まず、この事業内容についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 このたびの三階櫓のARコンテンツの制作に当たっては、京都府などで、ARによる歴史上の建造物の復元に実績を有する大阪大学と連携する予定としております。具体的には、図面や写真、文献などを基に、現実の世界では見ることのできない三階櫓を、デジタル技術により復元し、鳥取城の歴史などと合わせて、スマートフォンなどの携帯端末で見ることができる体験サービスを提供するものとなります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この三階櫓のARコンテンツということでもありますけども、事業効果をどういうふうにご考えておられるのか、このことについてもお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 近年の鳥取城跡の復元整備の進展とともに、市民や経済団体などを中心に、三階櫓の復元を求める声が高まっており、このたび制作する三階櫓のARコンテンツは、こうした機運を一層醸成するとともに、鳥取城跡を訪れる観光客に新たな楽しみ方を提供し、観光資源としての魅力の向上を図ることを狙いとしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 三階櫓の復元については、先ほど部長の答弁があったとおりでありまして、市民も大変大きな関心を持っているところであります。

これは、所管課が違いますけれども、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画というのがございます。2006年からおよそ30年間、10年ごとの3期計画を設定いたしております。第1期は大手登城路の整備、擬宝珠橋であったり、太鼓御門あるいは中ノ御門、これが、第1期の10年間です。第2期につきましては、この二の丸の三階櫓、これを第2期の整備計画ということでしておりますけれども、今、事業は少し遅れてはおりますけれども、復元については、いわゆる調査結果によるというふうにあります。調査の結果によっては、復元ができるかできないかはまだ分からないということでもありますけども、今、ARコンテンツで、これを紹介するというような計画はあるわけではありますけれども、復元の可能性、本物の三階櫓の復元の可能性があるのかどうか、このことについて教育委員会のほうにお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。史跡鳥取城跡保存整備基本計画については、議員、先ほど述べられたとおりでございます。計画策定当時と比べまして、事業の進捗に伴う調査成果や知見の蓄積などにより、文化庁の許可を得て、建造物を復元できる可能性は高くなっているものと認識しております。国庫補助事業のシーリングの影響もありまして、事業期間が順延し、また、仁風閣背面の石垣の劣化等、対応の必要な箇所も増えているという、こちらもそういった状況でございます。しかし、三階櫓の復元につきましても、引き続き、前向きに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら、次に、鳥取駅周辺憩いのあるにぎわい空間創出事業費、204ページ上段でありますけども、まず、事業内容についてお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本実証事業は、JR西日本及びシャミネ鳥取と連携し、けやき広場にオープンテラスをイメージして、テーブル、椅子を設置するとともに、集客イベントなどを実施することで、広く鳥取駅周辺を訪れた人が憩うことのできる空間の創出を行おうとするものです。以上です。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 周辺には、風紋広場、それからバード・ハットがあるわけでありまして、ここでも、それぞれいろんなイベントを展開はされているわけでありまして、けやき広場については、先ほどの部長答弁で、ここはJRの用地というようなこともありまして、シャミネのイベント等々も、この中という話でありましたけれども、バード・ハットあるいは風紋広場については、風紋広場は県有地で市が管理している、バード・ハットはいわゆる鳥取市道ですか、あそこは、それを市が管理している。けやき広場につきましては、先ほどの答弁で、いわゆるシャミネ、JR関係ですから、一般の団体等々が事業展開する場合に、このJRあるいはシャミネということがあつたための影響があるのかどうなのか、その辺りについてもお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 けやき広場を含む鳥取駅前北口広場は、広場施設の管理運営、保守及び維持を目的に、鳥取県、鳥取市、JR西日本の3者で協定を結んでおり、利用方法についても3者で協議することとなっております。今回の事業につきましても、その協議の中で実施することとなりまして、この協定の目的である、広場機能を維持しながら利用できるスペースを活用して、にぎわい創出につながる取組を実施しようとするものです。事業実施に当たっては、JR等の関係者で組織する実行委員会で行う予定としておりまして、詳細な事業内容は今後検討することとしているところであります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 事業の中で、植栽の整理というような文言があるわけでありまして、かつ、けやき広場については、大変植栽が繁茂しておりまして、安全面や風紀上の問題が指摘されて、植え込みの整備がされたわけですが、改めて植栽の整理とはどういったことをされるのか、このことについてお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 現在の樹木を伐採とか植え替えるということではなく、事業実施に当たり、来訪者に好印象を持っていただけるように、今ある植栽を見栄えよく整える程度のことを考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、共同利用施設整備等事業費について、165ページ上段であります。これは、本市の農業振興を図るための施設、あるいは農機具保管施設、共同作業施設、このことについての事業費でありますけれども、まず、施設数についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 現在、農林水産部で所管する農機具保管施設は40施設、共同作業施設は56施設となります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 鳥取市公共施設再配置基本計画におきましては、更新時の方向性を、更新しないことを前提に検討するとあるわけであります。その場合、そして、建物の耐用年数を、建物の更新期、第1期が2016年から2024年、第2期が2025年から2034年、第3期が2035年から45年、第4期が2046年から54年ということで、まさに30年もかけて29%の延べ床面積の縮減というようなことだろうというふうに考えておりますけども、第1期が2016年から2024年、いわゆる耐用年数を迎える施設の中で、地元への譲渡、あるいは使用休止の施設があったのかどうか、あればその数を教えてください。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 鳥取市公共施設再配置基本計画の更新等検討時期の第1期に掲載されています共同利用施設33施設のうち、今日までに地元譲渡を行った施設は4施設、利用休止となった施設は1施設、用途廃止の上、解体した施設は1施設となっております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 その中で、現在、目的外使用されている施設があるのかどうか、あるとすれば、具体的な使用内容についてお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 鳥取市公共施設再配置基本計画に計上されています共同利用施設において、本来の用途である農業以外で利用されている施設はございません。以上です。

◆魚崎 勇委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱方針というのがあるわけでありませけれども、これによりますと、公の施設が139施設、そして同和対策事業で建設した施設が175施設あるわけであります。その中で、農林水産部所管が155施設というふうに聞いておりますけれども、鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱方針に沿って、地元譲渡・解体・売却等について、今後の取組についてお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 現在、農林水産部では、集会所施設を31施設、先ほどお答えしました共同利用施設など、96施設の計127施設を所管しております。今後は、集会所の地元譲渡を優先的に進めていきたいと考えており、本定例会で2施設の地元譲渡についての議決をお願いしているほか、その他8施設について、現在、譲渡の交渉を進めているところでございます。なお、共同利用施設などについても、各地域との協議や調整の状況に応じて、随時、譲渡・解体等を進めてまいります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 続きまして、公明党の総括質疑を行います。浅野博文委員。

◆浅野博文委員 公明党の浅野博文です。議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算について質問をします。

最初に、地域情報化推進費、事業別概要 68 ページ上段についてです。この事業費は、今年度当初予算額が 2,392 万円でしたが、来年度予算額が 455 万 9,000 円増の 2,847 万 9,000 円で計上されています。事業の目的と併せて、今年度の事業内容とどこが変わったのか、事業の内容についてお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 地域情報化推進費は、地域情報化の推進を目的としておりまして、各公共施設や小・中学校を結ぶ情報通信ネットワーク網や、公共無線 LAN、携帯電話の鉄塔など、各種情報通信基盤の適切な管理を行うための経費となっております。

令和5年度の主な変更、増額になりますけれども、増額経費といたしましては、指定避難所 15 か所への公衆無線 LAN 環境整備に伴う経費として 423 万 1,000 円の増加、学校のインターネット接続において、一部光化が対応中だったところにつきまして、回線の高速化、そして公民館における Wi-Fi の環境の充実のための回線使用料として、31 万 7,000 円の増加を見込んでいるものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 公衆無線 LAN 環境の整備について、事業の目的と併せて、現時点での整備数についてお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 公衆無線 LAN 整備事業は、市民の皆様や本市に来訪された方々の情報収集の利便性向上を目的としておりまして、公共の場に Wi-Fi 環境を整備し、スマートフォンなどの携帯端末の普及に対応した、魅力あるまちづくりを目指すものでございます。整備拠点は、市有施設を中心として、市役所本庁舎、総合支所などの 14 か所、因幡万葉歴史館などの文化施設 26 か所、美保球場などの体育施設 13 か所、地区公民館 64 か所の計 117 か所に整備を行っております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和5年度には、指定避難場所に新たに公衆無線 LAN 環境を 15 か所整備するとのことですが、具体的な設置場所と事業費の内訳をお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和5年度に新たに整備する 15 か所は、災害時の避難所対応や避難者の情報収集手段の確保を目的としまして、指定避難所、これは全 31 か所、そのうち公衆無線 LAN が未整備である市有施設の全てに整備をするものでございます。設置場所につきましては、浜坂小学校をはじめとする小中学校 14 か所と国英地区コミュニティ施設となります。

整備費用としましては、初期経費として、機器の導入、回線などの整備経費が、1 か所当たり 24 万 4,000 円で総額 364 万 7,000 円、ランニング経費として、回線費用を 58 万 4,000 円として、全体予算額を 423 万 1,000 円と見込んでおります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、清掃費についてお聞きします。初めに、家庭ごみ有料化事業費、事業別概要 86 ページ上段についてです。この事業の中には、家庭ごみ有料指定袋、可燃ごみ 4 種、

プラスチックごみ3種の作製があります。令和4年度9月補正予算で、有料指定袋の原材料費の高騰により、2,800万円増額補正されていたと認識しています。来年度予算額1億2,651万4,000円の内訳についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 令和5年度の家庭ごみ有料化事業の主なものは、家庭ごみ有料指定袋の作製と販売及び保管等に係る事業に約1億1,830万円、ごみの分別と出し方ガイドや、その他啓発用ポスター等の印刷及び配送に係る事業に約820万円を見込んでおります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 市報3月号には、令和5年度ごみの収集計画表が折り込まれ、4月1日から、ごみの出し方の変更が掲載されておりますが、そのために、令和5年度は分別ガイドの改訂を行い、全戸配布するものと認識しています。分別ガイドの全戸配布は、令和4年度に実施予定とされていましたが、この事業の具体的な内容とスケジュールをお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 家庭ごみの分別と出し方ガイドにつきましては、令和4年度に作成し、全戸配布することとして予算計上しておりましたが、令和5年4月から、ペットボトルの収集を毎週とすることや、白色食品トレイをプラスチックごみとして一緒に収集すること、さらに、令和5年10月から、大型ごみ受付システムのオンライン化とキャッシュレス決済の導入を予定していることから、本年度の作成は取りやめ、本2月議会に、令和4年度補正予算として、減額補正を計上したものでございます。令和5年度は、これらの新しい分別と出し方を記載した分別ガイドとポスターを作成し、鳥取市報の配布に併せて、8月に全戸配布を予定しているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 転入者等への随時配布用として、1万部が予定されておりますが、この分別ガイドは、日本語が得意でない外国の方にも配布する必要があると考えますが、どのように対応するのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 日本語が得意でない外国の方には、現在も、ごみの分別と出し方ガイドをA3判1枚にまとめた外国語版ごみの分別と出し方ポスターを、中国語・韓国語・英語・ベトナム語版をそれぞれ作成し、希望される方に配布しております。令和5年度においても、外国語版として、4か国語の新たなごみの分別と出し方ポスターを作成し配布することとしておりますが、配布状況を見ながら、部数が不足するようであれば増刷して対応したいと考えております。また、本年2月3日より、公式ウェブサイトによさしい日本語サイトを設け、その中で、ごみの出し方について優しい日本語を使用して説明しております。さらに、公式ウェブサイト内の機械翻訳機能を利用いただくと、中国語・韓国語・英語・ベトナム語版に、自動変換されるようになっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆**浅野博文委員** 関連して、ごみ収集委託費、事業別概要 87 ページ下段についてお聞きします。令和5年度は、ペットボトルの収集を毎週に増やすとのことですが、最近では、燃料費高騰や、人件費上昇が見込まれる中で、この事業費も増加するものと考えられます。来年度予算額は、反対に147万2,000円減額となっています。この理由についてお伺いします。

◆**魚崎 勇委員長** 国森環境局長。

○**国森加津恵環境局長** 令和5年度のごみ収集委託費は、人件費や燃料費単価の引上げを行っておりますが、4月から白色食品トレイの分別収集を廃止することにより、この収集に従事していた作業員をペットボトルの収集などに効率的に配置していただき、経費の増大を抑えているものでございます。以上でございます。

◆**魚崎 勇委員長** 浅野博文委員。

◆**浅野博文委員** 近年のごみ収集量は、ペットボトル以外のごみは減少傾向にあり、令和4年度の市民1人1日当たりのごみ総排出量は858グラムの見込みとなっています。環境基本計画では、2030年令和12年の目標では、総排出量1人1日当たり845グラムと設定されておりますが、この事業費との関連についてお伺いします。

◆**魚崎 勇委員長** 国森環境局長。

○**国森加津恵環境局長** 本事業は、家庭から排出されるごみを分別し、各処理施設までの運搬を、市内6事業者へ委託し、行っている事業です。家庭から排出されるごみは年々減少傾向にありますが、核家族化の進行により世帯数は増加し、ゴミステーションの数も現在約4,004か所となっております。そのため、収集に係る経費は増加傾向にあり、また、リサイクルを目的に分別品目を拡充すると、収集車両や作業員の増加にもつながり経費はさらに増加するものと考えます。

今後も、環境基本計画の目標達成に向けて、リサイクルの推進とごみの排出削減に取り組んでまいります。経費の削減や効果的な収集体制を確立し、本事業費の抑制を図りたいと考えております。以上でございます。

◆**魚崎 勇委員長** 浅野博文委員。

◆**浅野博文委員** 次に、地域生活支援事業費についてお聞きします。相談支援事業費についてです。事業別概要は100ページ上段になります。令和4年度の決算事業別概要では、相談支援事業費に、地域生活支援拠点等の設置の記載がありましたが、令和5年度の当初予算事業別概要には記載がありません。この関連なのか、相談支援費の実績も、令和3年度から令和4年度にかけて512万4,000円減っています。地域生活支援拠点等の予算は、令和5年度当初予算で、どのような扱いになっているのかお伺いします。

◆**魚崎 勇委員長** 竹間福祉部長。

○**竹間恭子福祉部長** 地域生活支援拠点等整備事業は、令和3年1月から開始した事業で、令和2年度と令和3年度は、相談支援事業費に含めて予算計上しておりましたが、令和4年度から、相談支援事業の財源が、重層的支援体制整備事業補助金に変更になったことに伴い、相談支援事業とは別の事業として整理しております。令和5年度の当初予算においての地域生活支援拠点等整備事業は、関連機関の連携などをコーディネートしていただく委託に要する経費として、

558万5,000円を計上させていただいております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 相談支援事業の来年度予算額が、今年度当初予算額よりも314万1,000円増えておりますが、予算の内訳と予算が増えた理由をお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 相談支援事業の内訳ですが、基幹相談支援事業センターを設置して相談員を2名配置する委託費として1,047万7,000円、市内の8つの相談支援事業所20人の相談支援専門員への相談支援業務の委託費として1億220万円を計上しております。

また、前年度予算からの増額分ですが、増加する相談件数に対応するため、相談支援専門員を1名増員することと、より困難な事例に対応できる相談員の配置を促進するため、主任相談支援専門員の資格を持つ相談員の委託費の単価を上げたことによるものです。以上です。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費、事業別概要101ページ上段についてです。この事業の経過及び背景には、相談支援専門員の重要性は年々高まってきているが、各相談支援事業所の相談支援専門員の数は不足しているとありますが、現状についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和4年4月1日現在で、本市の相談支援事業所の数については18事業所、相談支援専門員の数については58人となっております。直近3か年の障がい福祉サービスなどの利用延べ人数は、令和元年度が4万6,441人、令和2年度が4万7,846人、令和3年度が4万8,685人といったように増加傾向にありまして、それに伴いまして、各相談支援専門員の担当件数も増加している現状があり、相談支援専門員が不足している状況にあります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の内容では、補助事業1件当たり100万円を上限としていて、来年度予算額が200万円となっていることから、相談支援専門員は2名確保できる予定なのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 この事業の実施に当たり、各相談支援事業所に照会させていただいたところ、2つの事業所よりそれぞれ1名ずつ、計2名の相談支援専門員の配置予定があることを確認しております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 最後の質問です。相談支援専門員が不足しているとのことでしたが、この事業の実施により、配置・雇用した相談支援専門員が2名を超えた場合は、どう対応するのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 この事業を活用して、新たな相談支援専門員の配置の計画があれば、補正

予算で対応させていただきたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 先ほどのごみ収集委託費の答弁の内容を一部訂正させていただきたいと思っております。先ほど、ごみステーションの数を、現在約4,004か所と申しましたけども、正しくは4,400か所となっております。訂正しておわび申し上げます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 公明党の水口誠でございます。初めに、総合防災対策事業費について質問いたします。事業別概要書は51ページ上段です。前年度当初予算額1,747万9,000円から、査定額が1,106万4,000円と、641万5,000円減額計上となっておりますが、減額となっている理由をお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 減額の理由といたしましては、令和4年度まで本事業に計上しておりました災害対策本部室の維持管理に係る経費を、別事業の災害対策本部室維持管理費として計上したための927万9,000円の減額、そして、令和3年度修正より紙に印刷しないこととした地域防災計画の印刷に係る経費154万円の減額などによるもので、合わせて1,086万9,000円が減額となっております。一方で、BCP及び受援計画に基づく職員訓練に係る経費377万3,000円や、鳥取大地震80周年事業に係る経費48万9,000円、その他経費について、合わせて445万4,000円の増額がありまして、差引きで641万5,000円の減額となるものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 先ほど答弁の中にもありましたが、この事業内容の中に、BCP及び受援計画に基づく職員訓練とあります。このBCP及び受援計画に基づく職員訓練とは、どのような内容の訓練をされるのかお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 この職員訓練は、令和3年度に策定をいたしましたBCP、業務継続計画でございますが、それと、令和4年度策定の受援計画を実効性のあるものにするための訓練などを実施することによりまして、PDCAサイクルを回し、計画、体制の継続的な改善を行うものでございます。具体的には、計画で作成をした受援シートなどを用いまして、受援の手順や役割などを確認する災害対応訓練を行いまして、課題を抽出し、関係する計画の見直しを検討することとしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて、自主防災会関係費について質問いたします。事業別概要書は52ページ上段です。ここ近年は、コロナ感染症の流行で、防災リーダーの養成の機会がなかったようですが、令和5年度はこの防災リーダー養成はあるのか、またあるとすれば、その防災リーダー養成の流れについてお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。防災リーダー養成研修、令和5年度実施をした

いと思っております。その流れでございますが、まず、各地区から、市が主催する防災リーダー養成研修の受講者を推薦をしていただきます。この推薦された方が、地震・水害の専門知識を持った講師によります講演やHUG、これは避難所運営ゲームと申しますが、HUG、それからDIG、これは災害図上訓練でございます。これらなどを内容といたしました、防災リーダー養成研修の3日間の日程を全て受講されますと、修了証を交付いたします。その上で、地域における防災活動に必要な知識を習得した人材として、市が防災リーダーに登録をさせていただくこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて、総合防災訓練費について質問いたします。事業別概要書は53ページ上段です。前年度当初予算額38万7,000円から、査定額が222万6,000円となり、183万9,000円増額となっておりますが、過去3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業実績が少なかったのかとは思いますが、今回増額となった主な理由についてお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和5年度は、鳥取大地震から80周年の節目の年となります。このことから、例年9月10日に実施をしております鳥取市総合防災訓練の規模を拡大をいたしまして実施するものでございます。訓練会場のテント等の設置に107万8,000円、そして、模擬倒壊家屋の設置、これに関する費用が77万円、その他経費の精査によりまして、183万9,000円の増額となるものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 事業内容の中に、令和5年度は、総合防災訓練は、また、令和5年度は、鳥取大地震から80周年と、先ほども御答弁ありましたが明記してあります。訓練主会場3会場では、どのような内容を考えているのか、それぞれ違う内容のことを考えているのか、お伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 訓練主会場のうち大正小学校、そして国府東小学校につきましては、地震を想定いたしまして、住民参加による地区の自主防災会と、市職員が連携した避難所開設訓練、また、初期消火、給水、炊き出し、物資輸送、防災関係機関によります防災に関する展示、これなどに加えまして、令和5年度は、警察・消防によります模擬倒壊家屋を使った救出訓練などを予定をしておりますのでございます。また、鳥取港につきましては、津波や海上被災者を想定をいたしまして、鳥取海上保安署など港湾関係機関の参加によります情報伝達訓練、救助訓練などを予定をしておりますのでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 今回、先ほど述べていただきました訓練会場、主会場の3会場が、大正地区が大正小学校、国府町が国府東小学校、あと鳥取港となっておりますが、この会場の選定というのは、どのように決めておられるのかお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 鳥取市総合防災訓練の主会場は、例年でございますけれども、鳥取地

域につきましては、地区単位の持ち回りとしておりまして、1地区で実施をしております。また、新市域におきましては、総合支所単位での持ち回りとしておりまして、担当となった支所の管轄内の1地区で実施をしておるところでございます。これに加えまして、鳥取港につきましては、先ほどから申し上げております鳥取大地震のその80周年の節目の訓練であるということから、地震に伴う津波を想定して、主会場として増やしたということでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて、鳥取市知名度アップ大作戦事業費について質問いたします。事業別概要書は61ページ下段です。事業の経過及び背景の欄に、人口減少や地方分権の流れから、地域間競争が激化することを見据え、平成20年度から知名度アップ事業を実施とありますが、この鳥取市知名度アップ大作戦事業の目的と、その成果について伺います。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 知名度アップ大作戦事業においては、本市ならではの魅力を全国に発信するシティプロモーションを展開しております。本市の魅力度や認知度を向上し、観光誘客や移住促進につながる、知名度向上による興味や関心の喚起、また、市民の皆様が取組に主体的に関わることによる市民愛着度の醸成を目的としています。

事業の成果指標としまして、鳥取市シティセールス戦略、こちらにS Qのあるまちアクションプラン、こういったものをつくっておりますけれども、このアクションプランにおいて、地域魅力度の向上を位置づけております。全国1,000の市区町村、1,000の自治体の魅力度を調査しております、地域ブランド調査におきまして、令和4年の魅力度は、全国171位ということでございます。令和3年の218位から順位を上げているところであります。また、この調査は魅力度以外にも、ほかの項目もございまして、認知度につきましては、令和4年、これは1,000自治体の中で14位となっております。令和3年が26位ということでございますので、順位を上げているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症も、季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられることから、観光客も増加すると考えられます。また、本市の全国的な知名度・認知度のさらなる向上をアピールするチャンスになるかと考えますが、今後の取組や考え方について伺います。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 本市のシティプロモーションにおいては、子育て世代が住みたいまちなど、本市で暮らすことの魅力やよさを知ってもらうために、全国に情報発信をするだけではなく、首都圏にお住まいの方などに本市を訪れていただく、体験型・参加型のワークショップを開催したり、モニターツアーなどを実施してまいりました。しかしながら、こうした対面型の取組は、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮いたしまして、令和2年度以降は、規模を縮小したりオンラインでの事業を実施するなどしているところでございます。令和5年度は、新型コロナの5類移行を契機に、こうした取組を再開し、メディアが注目して取り上げられる

ような仕掛けや、拡散性の高いSNSなどによる情報発信を行って、本市への来訪促進につながるよう取組を進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 鳥取に観光でいらした県外の方が、また来たいと思っていただけるように、しっかりとPRすることが重要だと考えます。

続いて、町内集会所建設等補助金について質問いたします。事業別概要書は76ページ下段です。初めに、事業費について質問いたします。前年度の当初予算額715万9,000円から、本年度査定額が1,067万円と、351万1,000円増額しておりますが、その要因について伺います。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。この補助事業は、平成3年度に創設したもので、町内集会所の新築や増改築、修繕など、50万円以上の事業に対して、補助率は3分の1、上限金額は、1町内会当たり累計で1,000万円としております。補助を希望される年度の前年度に、町内会からの要望を取りまとめ、予算計上をさせていただいております。令和5年度の予算額は、令和4年度と比較して約350万円の増となっております。これは、改築等の件数が、令和4年度の12件と比べ2件多く、14件となっております。また、要望いただいたそれぞれの工事費も増額していることによるものです。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 補助対象となる改修工事の内容についてお尋ねいたします。先ほども、答弁の中にありましたけども、2月13日の全員協議会にて、予算概要説明の際に改築等が14件あったとのことでしたが、令和5年度はどのような内容の改築等がなされるのかお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 令和5年度に予算計上させていただいております改築等の14件の内訳でございますが、屋根の修繕が6件、外壁や内装の修繕が同じく6件、トイレの洋式化が2件となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 新規冷暖房設備について質問いたします。平成27年度から、新規に冷暖房設備を設置する場合も、補助の対象となるとあります。先ほどと同等に、2月13日の予算概要説明の際に、冷暖房設備の新設が4件あったとのことですが、冷暖房設備の補助に対する考え方について伺います。

◆魚崎 勇委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 冷暖房設備の整備に対する補助については、熱中症対策を目的に、先ほどお尋ねの中でございました平成27年度から補助対象事業としているものでございます。具体的には、冷暖房設備の新設で10万円以上の事業を補助対象とし、補助率は3分の1上限金額を50万円としております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 谷口明子です。最初に、シルバー人材センター運営補助金について質問いたし

ます。事業別概要は137ページ上段です。まず、予算の内容、積算根拠についてです。事業の経過及び背景の中に、生産年齢人口の減少による労働力不足を解消するために、積極的な高齢者の派遣事業への取組が求められているとあります。現在、どの業界でも人材不足が大変問題となっていると感じております。元気な経験豊かな高齢者の働く場として、シルバー人材センターはとても重要な場所と考えます。今回の予算は1,777万6,000円となっておりますが、この予算の内容と積算根拠について伺います。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取市シルバー人材センターは、基本的に会員からの会費や事業収入で運営しておりますが、不足する部分については国と市が同額ずつ支援をすることにより運営されており、令和5年度につきましては総事業費約2億9,000万円のうち、約2億6,000万円が、会員からの会費や事業収入となっており、不足する3,539万2,000円について、国と市が同額ずつ支援することとしております。令和5年度の予算におきましては、予算額1,777万6,000円のうち、1,769万6,000円がこの鳥取市シルバー人材センターへの補助金となります。その他、全国シルバー人材センター事業協会の会費が5万円、鳥取県シルバー人材センター連合会の会費が3万円となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 谷口明子委員、指名されてからにしてください。谷口明子委員。

◆谷口明子委員 失礼いたしました。今後の取組についてです。事業の目的及び効果の中に、同センターの経営の安定を図り、高齢者の豊かな生活の確保や生きがいづくりに資するとあります。働く場所の提供・確保に尽力していただき、希望すれば高齢者の方が気持ちよく働くことができ、生きがいを持って暮らせる取組と考えます。センターからの派遣先については、市街地、中山間地など、様々な場所での仕事を考えなくてはなりません。今後の取組の工夫について伺います。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取市シルバー人材センターでは、令和4年度から5年間のセンターの活動指針となる第5次中期事業基本計画に基づき、事業に取り組んでおり、令和5年度は、会員数705人、派遣事業での就業延べ人員9,390人を目標としております。今後、定年延長等による会員数の減少が見込まれる中、新たな会員の加入促進に向け、パンフレットの全戸配布、公共施設やスーパーマーケットでのポスターやパンフレットの常設等に取り組むとともに、受託派遣事業の増加に向け、鳥取商工会議所の会報誌に啓発用パンフレットの折り込み等を実施しているところでございます。一方で、誰にでも働きやすい仕事を提供できる環境の整備という観点から、コロナ禍以降減少しておりましたイベントや観光地での軽易な補助作業なども回復しつつあることから、多くの会員の皆様に御活躍いただけるように、臨時的かつ短期的な仕事の受注確保に向けても、本市も連携をしながら取り組んでまいります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、谷口明子委員。

◆谷口明子委員 先ほどの答弁で、誰にでも活躍できるようにとありましたけれども、相談に来られる方の中には初めて利用する方もいらっしゃいます。窓口の対応にも、丁寧な工夫が必要と考えます。

続きまして、伝統産業等支援事業費についてお聞きします。これは予算書の239ページです。最初に伝統工芸等後継者育成支援事業費の内容についてです。こちらの事業費は、事業別概要の143ページ下段です。事業の目的及び効果の中に、後継者の受入れを行う事業者と研修従事者とありますが、例えば1人対1人なのか、1人対2人、また2人対1人とか、具体的な予算、また具体的な内容をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 和紙、陶磁器などの伝統工芸等の後継者の育成支援につきましては、おおむね1人の伝統工芸者に1人の研修生が直接技術を学び、技術の習得に努めることとしております。研修生に対する支援の内容につきましては、一月に15日以上かつ1日当たり6時間以上の研修に対し、研修・滞在経費助成を日額1万円、月最大22万円を通算12か月を上限として助成をしております。さらに、市外から転居してきた研修生には、家賃助成として月額2万円を上限として支給をしております。また、研修生を受け入れた伝統工芸者に対しましては、研修受入れ助成として月額3万円を支援しております。令和5年度も、研修に係る問合せをいただいているところでありまして、研修生1名分の助成を見込んでおります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に実績についてです。事業の実績に件数がありますが、現在、研修終了後、どういうところに何名従事されておられますでしょうか。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業を開始した平成18年度以降、令和4年度までの支援の実績は19人で、このうち研修終了後に伝統工芸に従事した方が、和紙が4人、陶磁器5人の合計9人、またそのうち、現在も市内で伝統工芸に携わっておられる方は、和紙が3人、陶磁器が1人の合計4人となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 最後の質問になります。伝統工芸品活用推進事業費、こちらは事業別概要の144ページ上段です。この事業費と、この伝統工芸等後継者育成支援事業費の関連についてです。伝統工芸品活用推進事業費の事業の目的及び効果の中に、需要を喚起することにより、本市の伝統産業の事業継続につながるとあります。この2つの事業の関連について質問いたします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 伝統工芸品活用推進事業費につきましては、アフターコロナを見据えて、今後、観光客が増加することが見込まれる中、本市の伝統工芸品等をPRする絶好のチャンスと捉え、市内宿泊施設等が、本市の伝統工芸品を購入し、ロビー等での展示や施設内で利用する場合などの支援を行うとともに、鳥取民藝をテーマとした誘客事業を実施することにより、地元伝統工芸品等の知名度の向上と、需要の喚起を図るものでございます。本市の伝統工芸品等が広く周知され、売上げの向上につながることを、ひいては伝統工芸等の後継者の育成や定着支援につながるものと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 石田です。議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、事業別概要書50ページ上段、女性デジタル人材育成事業費について質問します。この事業は、女性のデジタル人材を育成をし、就労につなげることを目的に、新年度、新事業として実施をされるものですが、まずこの200万円の事業費について、その内訳をお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 事業費200万は、全て委託費として計上しております。デジタル研修に実績のある民間事業者へ委託して、実施したいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この事業は、プロポーザル方式で公募した事業者による委託業務となっております。概要書にある委託内容を見ますと、就労に必要な技術習得のための講座、SNS等を活用した受講者と委託団体の情報共有、受講者を対象とした就労カウンセリング、そのようにありますけれども、それぞれの具体的な事業内容についてお聞かせください。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 事業内容は次の4つを考えております。委員の御紹介にもありましたように、1つ目はインターネットを活用した情報収集や、デジタル資料の作成などに必要な、デジタルスキルを習得する講座の開催、2つ目は受託団体と受講者同士が情報共有する場の提供、3つ目はデジタルスキルの未熟な方が、安心して学ぶためのカウンセリングの実施、4つ目はお試し就労といたしまして、受講者に初心者向けのデジタル作業を実践していただくものでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業の目的及び効果には、雇用担当部局等による就労支援を行うというふうにあります。その支援内容についてお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 就労支援につきましては、経済観光部において、受講者が希望する働き方につながるよう、働き方・キャリア支援員によるサポートを行ってまいります。また、デジタル人材の受皿となる企業の支援につきましても、人材確保推進事業費を令和5年度当初予算で計上しており、デジタルスキルを習得された地元人材の活用に要する経費の一部を助成することとしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要書の下段のほうにありますが、事業終了後に参加者へのアンケートや、就労数などを参考に、今後の展開を図るというふうにございます。女性デジタル人材の育成で、先進地とされております塩尻市では、2010年度より、市と、市の振興公社による取組で、自営型テレワーカーとして登録した個人による就労の場を生み出し、現在、約250人が就業しておられる。そのうち9割が女性で、その半数が、子育て中の女性だということでございます。この事業終了後、今後展開を図っていくとする上で、この塩尻市のような行政が関与した女性デジタル人材の就労の場づくり、これについてのお考えは持っておられるのかお伺いし

ます。

◆魚崎 勇委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本事業は、先ほど申し上げました経済観光部の連携のほかに、鳥取県が令和5年度に実施予定のとっとりリモートワーカー育成・実践事業、これは比較的高度な技術を有するデジタル人材の育成と、この人材の受皿となる県内企業の掘り起こしを行う事業ですが、この県の事業とも連携を図りながら、事業展開を行ってまいりたいと考えております。御紹介のありました塩尻市の先進的な事例、他市の事例等も参考にしながら、県・市の雇用担当部局等と連携し、女性デジタル人材の育成と就労支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 では、次に事業別概要書 69 ページ下段、自治体行政スマート事業推進費についてお伺いします。本事業の新年度予算額は 3,871 万 7,000 円となっており、前年度予算 2,810 万 9,000 円に対して約 1,000 万円増となっておりますが、増加要因を含め、事業費の内訳についてお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和5年度の自治体行政スマート事業推進費の内訳は、RPAツールの利用料などに係る事業費が 528 万 7,000 円、AI 議事録の利用に係る事業費が 105 万 6,000 円、行政手続のオンライン化として、ウェブ会議などに係る事業費が 164 万円、自治体情報システム標準化に係る事業費が 3,073 万 4,000 円となっております。

令和4年度と比較した変動要因につきましては、まず、マイナポータルを經由した行政手続のオンライン化システムの構築が令和4年度に完了し、運用段階に移行をいたしました。これにより、初期構築に要した経費 2,166 万円が減額となりましたが、新規事業として、自治体行政システム標準化に係る事業、これ、先ほど、3,073 万 4,000 円とお答えしましたが、こちらに取り組むこととしたことなどから、1,060 万 8,000 円の増加となったものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に、事業の内容について伺います。まずRPAツールの活用についてです。これは既に鳥取市も取組を進めておられ、それぞれの効果測定も進めておられるものと承知しておりますが、令和5年度に実施を予定しているRPAの業務はどのようなものがあり、業務実施による効率化をどう予測をされているのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 河井経営統轄監。

○河井登志夫経営統轄監 令和5年度のRPA業務は、現在運用中の固定資産税評価資料の作成業務や、児童扶養手当業務、預貯金照会結果のシステム登録業務などの 12 業務に加えまして、新たに郵便物の配送状況の集計業務が加わり、13 業務での運用を予定しております。また、これ以外にも、導入に向けた検証が最終段階となっております、障害者手帳・自立支援関係情報の入力業務などもございまして、これらが令和5年度中に順次運用を開始することで、RPA業務の数は、さらに拡大するものと考えております。

また、効果につきましては、令和5年度運用予定の13業務で試算をいたしますと、職員の業務時間に換算いたしまして、899時間の効率化が図られるものと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次のAI議事録ツールについての質疑は取下げをさせていただきます。自治体情報システム標準化について伺います。現在、国は令和7年度末を目途に、自治体情報システムの標準化を目指しておりますが、本市が取り組む令和5年度の事業内容と、この令和7年度に向けた現時点の進捗状況について伺います。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えをいたします。令和5年度の間組といたしましては、システム移行に向けた具体的な作業に着手をいたします。本市のシステムで独自に使用していた文字情報を、新しいシステムで、新システムで使用する文字に変換する文字同定作業や、現行の業務の進め方を新システムに対応させるフィッティング作業、こうした作業を行うこととしておりまして、令和7年度末の移行に向け万全の準備を行っていきたいというふうに思っております。

また、現在の進捗状況につきましては、令和4年度に庁内、市役所内の推進体制を構築いたしまして、国から提示される標準化仕様書について、国やベンダーから情報収集を行うとともに、現在行っている業務とのすり合わせについて、ベンダーと打合せに着手するなど、移行作業に向けた準備を進めてきたところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次に予算書253ページ、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費について伺います。まず、事業別概要書203ページ上段、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費ですが、事業の内容に、鳥取駅周辺公共空間におけるWi-Fi環境の提供とございます。令和5年度に整備するエリアについて伺います。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 今後の整備ということですが、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、来街者の利便性向上と、インターネットを利用した回遊性を促進するため、まちなかフリーWi-Fi整備事業を位置づけております。令和5年度においては、具体的な整備は予定しておりませんが、今後、関係課などと連携しながら、鳥取駅周辺でのエリアの拡大の可能性について検討したいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この鳥取駅周辺公共空間のWi-Fi環境整備でございますが、この鳥取駅周辺公共空間と定めているこのエリアは、どこからどこまでを指しているのか伺います。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 鳥取駅周辺の公共空間としましては、バード・ハット、けやき広場、風紋広場、鳥取駅南側の山白川周辺、そして鉄道記念物公園としておるところです。以上です。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 お伺いしました。この駅周辺公共空間エリア、これのこのWi-Fi環境の

整備、これはいつ頃、全ての完了するのか、予定についてお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 現在、鳥取駅周辺のフリーWi-Fiの整備状況ですけれども、バード・ハット、けやき広場、風紋広場のある鳥取駅北口周辺は令和3年3月に、また、鳥取駅南口交通広場周辺は、令和5年3月に運用を開始しております。先ほどもお答えしましたけれども、今後の拡大、例えば、鉄道記念物公園の辺りであるとかというのは、今後の協議で検討したいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次に事業別概要書 203 ページ下段、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）についてでございます。事業の内容を見ますと、このバード・ハットライトアップ整備事業委託費として、1,000万円が計上されておりますが、委託業者はどのように選定をされるのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本事業は、演出照明を活用してバード・ハットに人が集まり憩うことのできる空間を創出しようとするものです。そのため、光を活用した空間演出のデザイン力や、施工における技術力に優れた事業者を求めるとしておりました、選定方法はプロポーザル方式を考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業内容を見ますと、新年度、バード・ハット竣工 10 周年を記念して、にぎわいの創出と回遊性の向上を図る照明の再整備を行うとありますが、これまで行ってまいりました、このLEDライトの色の変化による演出照明とどのような違いを演出して、にぎわいの創出につなげようとしているのかお伺いをします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 新たなライトアップ設備につきましては、事業者からの提案を受けて決めるため、現時点で具体的なイメージを持ってはおりません。しかしながら、単に今のような、その場所を照らすようなイルミネーションではなく、来訪者にバード・ハットに来ることが楽しくて、何回でも来たいと思ってもらえるような提案を受け、そのことでバード・ハットが夜間でも人が集まり、憩うことのできる場所となることを期待しております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次の（3）の鳥取駅周辺憩いのあるにぎわい空間創出事業、これにつきましては、さきの上杉委員の質疑と執行部答弁のほうで理解をいたしましたので、以上で終わります。

◆魚崎 勇委員長 続きまして、会派未来ネットの総括質疑を行います。秋山智博委員。

◆秋山智博委員 秋山智博です。新規就農営農支援事業費についてお尋ねします。事業別概要書では 164 ページ上段です。初めに、本事業は新規就農者の経営初期の支援策として、農業次世代人材投資事業など、4つの事業で構成されていますが、それぞれの事業の具体的な内容、支援の中身についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 国の制度であります農業次世代人材投資資金は、令和3年度以前に、認定新規就農者として農業を始められた方を対象としており、就農初期の経営確立を支援するため、1人当たり最長5年で、年150万円を交付するものです。令和5年度は、農業経営開始5年目の方1名、4年目の方1名に対して、合計225万円を交付する予定です。

次に、経営開始資金ですが、これは農業次世代人材投資資金の制度改正により創設されたもので、令和4年度以降に認定新規就農者となった者に対し、1人当たり最長3年間、年150万円を交付するものです。令和5年度は農業経営開始2年目の方3名、1年目の方2名に対し、合計750万円を交付する予定です。

次に、農地賃借料助成事業ですが、これは認定新規就農者が3年以上の賃借期間を設定して借り入れた農地の賃借料について、就農から5年間支援をするもので、令和5年度は、農業経営開始5年目の方3名、4年目の方1名、2年目の方1名に対し、合計65万1,000円を交付する予定です。

最後に、就農条件整備事業ですが、これは認定新規就農者の就農初期の経営基盤整備の負担軽減のため、就農5年以内の機械設備等の整備費に対し、県・市連携で2分の1の補助を行うものです。令和5年度は、4名の認定新規就農者に対しましてビニールハウス、トラクター、かん水装置等の導入経費への補助として、1,454万4,000円を交付する予定です。以上です。

◆魚崎 勇委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 4つの事業のうち、農地賃借料助成事業では、5名の方に対して支援を行うとしています。新規就農者が、農地を新たに借りるのは簡単ではないと考えます。以前に、一般質問で借地の状況を伺った中で、日当たりが悪いところや水はけが悪いところの土地では、収穫量が平均よりも低く、赤字の要因ともなったところもあつたとありました。優良農地のあつせんが求められますが、農地の借受けについては、実際、どのような方法で農地を調査し、選定されているのかをお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 新規就農者の就農に当たり、農地の選定は、将来の農業経営に大きく影響するため、優良な農地を紹介することが非常に重要と考えております。新規就農者に農地を紹介する場合、農業委員会、県、JA等が協議し、新規就農者の栽培品目に適した場所を複数箇所選定するとともに、農地の形状、水の確保や水はけ、日当たり、住宅からの距離、出荷場所などを考慮し、より営農条件のよい農地を紹介しているところでございます。また、農地の契約は、農地中間管理事業を活用することで、地権者とのトラブルもなく、適切に賃貸借を行っていただいております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 本事業で支援を行う新規就農者の、それぞれの営農場所や生産品目などの営農内容、そして、どのような経営状況にあるのか、現状をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業では、新規就農者9名に支援を行っており、栽培品目は、イチ

ゴ2名、白ネギ・ショウガ・水稻の複合経営が2名、トマトの施設園芸が3名、ラッキョウ2名となっております。営農地は、旧市5名、青谷町2名、福部町2名であり、そのうち4名はUターンの方、また2名の方は兵庫県・岡山県からのIターンで移住された方です。新規就農者は、就農5年目の農業所得の目標を250万円とする青年等就農計画を作成し、それに基づきまして農業に取り組まれており、その営農状況は、生産量、農業所得等を記載した営農状況報告を毎年提出いただくことで実態を把握しております。令和4年1月以降に就農した5名については、収支が出ていないものの、それぞれ堅実な営農に取り組んでおられますし、令和3年度分の所得申告を行った4名の農業所得は、それぞれの営農計画の所得を上回っている状況でございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 最後ですが、本事業は、農業経営の基盤づくりにとても役立つ事業と考えます。活用している方々からの評価や声をどのように受け止めておられるのかをお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 新規就農者に伺ったところ、本制度は、自立就農のための経営の安定や、初期の投資等に必要不可欠なものであり、支援がなければ新規就農は難しいとの声を頂いております。また、肥料、農薬、資材等が高騰している現在、今後のさらなる支援や、高収益化への行政の助言などを期待する声も伺っているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 米村京子でございます。では、まず概要書56ページ下段、若者定住促進事業費です。婚活サポートセンターについてお尋ねします。毎回聞くんですけど、これで何回目でしょうか。毎年のように婚活サポートセンターのことを尋ねております。まず、事業内容についてですが、実は先日、毎日新聞の報道によりますと、自治体、仲人や一めたという記事が掲載されておりました。広島県安芸高田市長は、結婚押しつけはよくないと言われております。廃止することにより、多くの人の残念がる声もあったようです。また、47都道府県の自治体が婚活に力を入れているのも事実です。鳥取市における令和4年度事業内容をお尋ねいたします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。令和4年度は、麒麟のまち圏域の市町で連携をいたしまして、eスポーツ交流会や梨狩りなど、様々なテーマで婚活イベントを実施しました。イベント実施に当たっては、会員のニーズ調査を踏まえたイベントや、圏域市町を会場に圏域の魅力を実感いただけるイベントも行ってまいりました。また、ホームページやチラシ、SNSなどを活用した会員募集や、婚活イベントの広報などの情報発信を行いました。さらに、連絡先交換のサポートや、カップル対象イベントも実施し、イベントで成立したカップルを交際につなげるため、つなげるためのフォローアップを強化するとともに、会員からの様々な相談にも対応するなど、幅広い業務を行っております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、米村京子委員。

◆米村京子委員 では、次に入ります。平成26年から実施した婚活センター、今年で令和5年です。婚活センターへの登録、毎年のように増えているのも事実でございます。令和4年度の

実績をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和4年度の実績といたしましては、令和5年2月末時点で、婚活イベントを36回、スキルアップのためのセミナーを11回開催しておりまして、延べ954名の方に御参加をいただいております。婚活イベントで成立したカップルは65組でございまして、成婚報告者数は23人、このうち会員同士の成婚は4組でございまして、新規イベント会員は206名増えまして、登録会員数はこの2月末時点で2,149名となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 2,000人以上というのは、大したものでございます。今年はコロナ禍の影響で、オンラインイベントの時間帯が多くなっています。9年間の実績を基に、費用対効果、もう一度考えてほしいと思いますけども、一度、外部監査で言われたと思いますけども、婚活サポートセンター運営開始から費用対効果のこと、もう一度考えているのかどうか、ちょっとお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターでは、コロナ禍においても、オンラインの活用や感染予防対策を徹底して婚活イベントを実施しております。運営開始から、この2月末までに、成婚の報告者数は199名でございまして、そのうち、会員同士の成婚は40組でございまして、また、婚活イベントで685組のカップルが誕生をいたしております。退会された方からは、婚活サポートセンターでの活動を通じて、婚活に前向きに取り組めたという声も頂いているところでございまして、かなりの数のカップル数、また成婚の成果も上がっているというふうに考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 もう成果が上がっているって今言われたんですけど、私が聞いてます数とかそういうのと、ちょっと食い違っているような気がしますので、これはまた後日、改めてお尋ねしたいと思います。

それから、今後の運営についてですけども、令和5年度の予算、やっぱり費用対効果を考慮しながら、今後どのように運営していくのかお尋ねします。というのは、やはりこの組数は、もう8年にもなるのに、なかなか成果、これだけでは、この今まで使ってる予算とはちょっと整合性がないような気がしますので、その辺のことについてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和5年度は、より事業効果を高められるように、会員の成婚数、婚活イベントの参加数、こうした目標に加えまして、カップル成立数と新規イベントの会員登録数についても、目標を設定して取り組むことにしております。また、婚活イベントの際には、参加される前後にアドバイスを行ったり、連絡先交換のサポートを行うなど、フォローアップを充実させ、会員が婚活へのモチベーションを継続して維持できるよう支援をいたします。さらに、従来の婚活イベント等に加え、趣味や趣向を同じくする会員のサークルの立ち上げ、また、カップル対象イベントを定期的実施いたしまして、カップル成立から交際、さらに成婚

につなげられるよう取り組むこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 はい、米村京子委員。

◆米村京子委員 じゃあ、次に入らせていただきます。概要書 61 ページの下段、鳥取市知名度アップ大作戦事業ですけれども、先ほど公明党の水口委員のほうからも質問がありました。それで、重なる部分があるかもしれませんが、私のほうとしてもまた質問させていただきます。今日までどのように配信してきたのか、鳥取市は魅力を全国に発信することで、宝島社住みたい田舎ランキングで、常に上位に位置しています。本市のイメージの定着を図ってきました。事業別概要に書かれています。いつから取り組まれ、配信されたのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 知名度アップ大作戦事業は、平成 20 年度から実施をしております、平成 26 年度からは、イメージ戦略による本格的なシティプロモーションに取り組んでおります。これまで、「すごい！鳥取市」、「それ、鳥取市だよ」、「#鳥取家族」などをキャッチコピーとしたキャンペーンを展開しております、本市が魅力ある住みやすいまちであることの情報発信を行っております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では、最後になります。今後の取組についてですけれども、知名度を上げていくためには、先ほど言われましたように、すごくいいキャッチコピーなんかがたくさんございます。鳥取市発の発想が必要です。より力強く進めるための大事な事業です。若い力をフルに活用していただきたいと考えますが、どのように取り組んでいくのかをお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 この事業は、これまで子育て世代が住みたいまち、田舎暮らしの魅力、ワーケーションの適地、こうしたことをテーマとして、子育て世代などが興味や関心を持っていただけるような取組を行ってまいりました。今後も引き続き、若い世代の方、こうした方が、本市の認知度や魅力度を高めるきっかけとなるテーマ設定を行うとともに、SNSを活用して、本年度はお笑い芸人の方に参加していただいて動画をつくっております。この動画、現在 94 万の方のアクセス、動画再生がございます。こうした若い世代の方に見ていただきまして、若い世代で情報を拡散していただく、そして結果として、本市のプロモーション活動への参加をいただく、そして本市においていただく、そういったことができるような仕掛けを行いたいというふうに思っております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 田中英利農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 先ほどの秋山議員の新規就農者経営初期の支援策の 4 つの事業のそれぞれの内容についての問合せの中で、質問の中で、農地賃借料助成事業の賃借料を、65 万 1,000 円とお答えしたようです。正しくは 56 万 1,000 円ですので、訂正しておわび申し上げます。すみません。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 未来ネットの勝田でございます。議案第 1 号令和 5 年度鳥取市一般会計予算のうち事業別概要書 53 ページの下段、防災備蓄事業費についてであります。事業の経過及び背

景についてですが、平成12年に発生した鳥取県西部地震をきっかけに、県と県内市町村で連携して備蓄を行っています。どのような考え方で備蓄しているのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 災害時に必要と見込まれます物資または資機材等を連携して備蓄し、災害により被災した市町村の応援を迅速かつ円滑に遂行することを目的といたしまして、平成13年7月、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領、これが施行されたところがございます。この要領に基づきまして、市町村は、住民に身近なもので個人ごとに必要とされる食料、飲料水、毛布などの22品目を備蓄し、鳥取県は、いずれの市町村の避難所でも共通利用をされます。仮設トイレ、ストーブ、発電機などの大型の資機材の備蓄を行うとされております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の目的及び効果についてです。市町村が連携備蓄する物資の量の考え方について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 各市町村が連携して備蓄する品目の数量は、平成31年3月に策定されました鳥取県震災対策アクションプランにおきまして、県内の最大避難者を2万4,000人と想定し、避難者の1日分の分量を備蓄することとしております。各市町村は、最大避難者に対応するための物資について、県全体の人口に対するそれぞれの人口比率に応じた数量の備蓄を行っておるところでございます。本市におきましては、人口比率に応じまして、約8,000人分の備蓄を行っているとございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の内容、実績についてです。市民の需要が高い物資について、独自に備蓄を行うとありますが、どのような品目の備蓄をしているのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 連携備蓄のほか、本市では避難所で身体的負担を軽減するための段ボールベッドやエアーマット、車椅子対応の簡易トイレなどの避難所で使用する資機材と、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢等の変化により求められるようになりました、間仕切り、大型扇風機、消毒液、非接触型体温計などの感染対策物品などの備蓄を行っているとございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 当初予算に計上している536万円の積算根拠を尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 現在、備蓄を行っている物資の使用期限の到来により、更新が必要なものといたしまして、アルファ米、粉ミルク、保存水などの非常食が206万2,000円、そして生理用品、おむつ、衛生用品など4万円、乾電池11万6,000円の購入の計上としております。そのほかといたしまして、新市域への分散備蓄のためのロールボックスパレットなど175万3,000円、それから電気代、そして、電動パレットラック保守点検など、本庁舎にございます

防災備蓄倉庫維持管理費用といたしまして 51 万 5,000 円、そして、備蓄品の整理を行うための防災備蓄倉庫整理業務委託といたしまして 87 万 4,000 円となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 食品など、消費期限や賞味期限がありますが、更新の考え方について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 アルファ米、粉ミルク、液体ミルクなどの食品、乾電池については、賞味期限や使用期限が定められておりまして、おおむね2か月程度余裕を持って納品をされ、更新ができるように発注することとしております。これによりまして、ミルクは期限が切れる前に保育園などで使用していただいているほか、アルファ米は中央人権福祉センターを通じて、こども食堂をはじめとした生活困窮者の方への支援に活用することとしておりまして、備蓄品の有効活用に努めているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 備蓄倉庫内物資整理業務委託、さらにパレットラック保守業務委託とありますが、具体的にはどのような業務を委託しているのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 パレットラック保守業務委託は、大量の物資を効率的に保管するため、備蓄倉庫内には、3段の棚が可動する電動のパレットラックを設置しておりますが、災害時において、避難所等への備蓄品の搬出を円滑に行うためには、このパレットラックの安定した稼働を確保する必要があるため、専門業者による点検を行うものでございます。

また、備蓄倉庫内物資整理業務委託は、食品、保存水など、消費期限がある物資について、期限が近いものを取り出しやすい位置に移動し、併せて、当該年度に購入いたしました新しい物資を高所に配置するなど、災害時の急を要する場合にも、無駄なく円滑に備蓄物資を搬出できるよう、機械などを使って、備蓄倉庫内の整理を行うものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは、次に、概要書 134 ページの下段、マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）であります。事業の経過及び背景についてです。本事業、マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業と、次のページの出産・子育て応援交付金事業費、これは概要書 135 ページの上段ですが、との違いについて尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本事業、妊婦さん応援給付金事業、こちらは、令和4年度より、妊婦の方を対象に、経済的支援を目的として給付金を支給する、本市独自の事業として実施しております。

また、出産・子育て応援交付金事業につきましては、国の総合経済対策として、令和4年度第2次補正予算において創設された事業でございます。この事業では、妊娠届出時の面談後の妊婦の方に出産応援ギフト及び出生後の新生児訪問の面談後の養育者の方に子育て応援ギフトを支給することとなっております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の目的、効果についてです。新型コロナウイルス感染症の流行により、生活環境や経済状況の変化がある中とありますが、現状をどのように捉えているのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本市では、母子健康手帳の手続をする際に、保健師や助産師による面談を行っておりまして、出産・子育てに関する今後の不安や、生活状況の聞き取りを行っております。この面談時において、コロナ禍の影響により外出機会の減少や里帰り出産ができない等の生活環境の変化や、産後の復職の不安等の経済状況の変化などを把握しております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の内容についてです。事業の内容に、対象者として他の市町村において同様の給付を受けていない方とありますが、どのような内容なのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本市に他の自治体から転入された方で、本市と同様に、自治体独自で妊娠された方を対象にした同一の事業により給付金を既に受給されている方につきましては、本事業では対象外としております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、給付の額として支給対象者、妊婦さん1人につき5万円、多胎児の場合は5万円掛ける胎児数とありますが、具体的にはどのようなことか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 給付の額につきましては、基本的には、妊婦さん1人に5万円ですが、妊娠された胎児の数によりまして、例えば、双子さんの場合は10万円、三つ子さんの場合は15万円の支給となります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは、申請期限に、母子健康手帳を交付されてから出産までとありますが、どのような時期なのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 産科医療機関で妊娠が確認され、本市の子育て世代包括支援センター、こそだてらすや、各総合支所において、母子健康手帳の申請を行われてから、出産されるまでの妊娠されている期間を対象としております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは、令和5年度予算要求額は6,523万9,000円となっています。その内容について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 令和5年度当初予算の積算根拠といたしましては、近年の状況から、1年間に母子健康手帳の交付を受ける方を1,300人と想定しまして、給付金を6,500万円、そして、給付事務に係る郵券料等の経費、こちらを23万9,000円、合計6,523万9,000円を計

上させていただきます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の実績についてです。令和5年度予算では、先ほど1,300人の支給予定とありましたが、令和4年度の実績見込みは5万円支給、延べ1,973人、10万円支給、延べ30件となっています。支給対象者数の相違について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 令和4年度の実績見込みにつきましては、令和4年4月1日以降に妊娠されている方を支給対象としておりまして、この中には、令和3年度に、既に母子健康手帳を交付され、令和4年4月1日時点で妊娠中だった方、この方、753人を含んでおります。これに令和4年度交付見込み分の1,250人を合わせまして、2,003件の実績見込みとしております。これに対しまして、令和5年度につきましては、年度内1年分の交付見込みを1,300人としているために、相違があるものでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、出産・子育て応援交付金事業費、事業別概要書は135ページの上段であります。事業の目的及び効果についてです。事業の目的及び効果に、伴走型相談支援の充実を図るとありますが、具体的な内容について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 伴走型相談支援について、具体的には、まず妊娠初期の母子健康手帳交付時に面談を行いまして、支援が必要な場合は関係機関等と継続した支援を行っていきます。また、妊娠8か月頃の妊婦を対象に、出産や子育てに関するアンケートを行いまして、その回答内容を基に、出産時や産後ケア事業等の情報提供、相談対応を実施しております。そして、3番目として、産後4か月以内に、全ての新生児と産婦に対しまして、家庭訪問を行いまして、産後の心身の確認を行いますとともに、体調不良や育児不安のある産婦の方には、産後ケア事業の利用を勧める等の寄り添った支援を行ってまいります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、事業の内容についてです。出産・子育て応援給付金の支給（現金）とありますが、現金支給とした理由と支給方法について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 給付金につきましては、国の要綱におきましては、支給方法として、育児関連用品等の購入・レンタル費用、家事・子育て支援サービス等利用料金の費用助成のクーポンでの支給、または現金での支給も可能とされておるところでございます。本市では、クーポンの支給は、相当程度の準備期間を要することを踏まえまして、現金支給とし、指定された口座に振込することとしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、妊娠届出時の面談後に5万円の支給とありますが、その時期について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 産科医療機関で妊娠が確認された方が、母子健康手帳の交付を受ける際に、妊娠届を子育て世代包括支援センター、こそだてらすや、総合支所に提出されます。その妊娠届の受付時に保健師や助産師による面談を実施しまして、その後に支給することとしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 先ほどのマタニティサポート！妊婦さん応援給付金で、5万円支給とありましたが、こちらの事業でも支給対象となるのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 妊婦さん応援給付金につきましては、本市の独自事業として支給しております。本事業は国の制度としてさらに妊娠1回につき5万円が支給されます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、事業の内容に、本予算は令和5年10月から令和6年3月分計上とありますが、この期間となった理由について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 この事業は、国の令和4年度第2次補正予算事業として創設されておりまして、その際に、国から、令和5年9月分までを対象期間とされていたために、令和4年12月補正予算におきまして、令和5年9月分までを計上させていただいております。その後、この事業の対象期間が、令和5年度末までと延長になったことから、本予算では、令和5年10月分から令和6年3月分について予算計上をさせていただいたものでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは、最後に、令和5年度予算要求額は7,123万7,000円となっています。その積算根拠について尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 この事業の積算根拠でございますが、令和5年10月から令和6年3月末までに、妊娠及び出産後の対象者、こちらを1,330人と想定しまして、給付金として6,650万円、相談対応を行います助産師及び受付事務等の人件費としまして439万2,000円、郵券料、印刷製本費等の事務費としまして34万5,000円、この合計7,123万7,000円を予算計上をさせていただいております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 私からは、事業別概要203ページ下段の新規事業の鳥取駅周辺にぎわい創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）について質疑をします。鳥取駅周辺で、人々が憩い、にぎわうことができる夜間空間の再構築を行い、にぎわいの創出と回遊性の向上を図るため、鳥取駅前のバード・ハットの照明設備の再整備を行う事業であります。

そこでお尋ねします。まず、今回、なぜバード・ハットの照明設備の再整備を目的とする事業を実施することとしたのか、その経緯についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 バード・ハットは、鳥取駅周辺の再生や町なか再生の起爆剤となることを目指し、平成25年6月に整備した施設となります。このたび、この施設の竣工10年を迎え、照明設備等の老朽化が進行している状況があることから、この機会を捉え、鳥取駅前の夜間空間を再構築し、アフターコロナにおけるにぎわい創出と回遊性の向上を図ることとしたものです。以上です。

◆魚崎 勇委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、次に、平成25年に約10億円を投入してバード・ハットが整備されたわけでありませけれども、この場所に訪れる人の数がどのように変化したのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 バード・ハットがある市道駅前太平線は、バード・ハットができるまでは車優先の道路空間でしたが、道路空間の再配分によって、人が集いイベントなどの開催も行うことができる空間となりました。その結果、平成25年7月にオープン以降、平成30年度までの6年間で約33万4,000人、平均すると年間約5万6,000人の方が訪れております。また、来場者数の推移についてですが、平成25年度は38件のイベントを実施し約8万5,000人、平成26年度以降のイベント数は26件から28件とほぼ横ばいで推移しており、平成28年度は約6万2,000人、平成29年度は約3万7,000人となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以降の平均イベント数ですが、コロナ禍の中17件開催され、来場者は約1万9,000人となっております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に、このたびの事業実施により、どのような効果が生じることを期待しておられるのかお尋ねしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本事業は、既存の照明設備が老朽化しているために、新たにこの空間に人が集まり憩うことのできる演出照明を再整備するものです。令和4年度に、バード・ハットで開催されたイベントのうち、夜間、おおむね17時以降の来訪者数ですが、1,200人程度と推定しておりまして、この演出照明を整備した後は、夜間のイベントも増加し、少なくとも、現状の1割程度の来訪者の増加が見込めるのではないと考えております。また、既に、演出照明によるライトアップを実施しています風紋広場やけやき広場など、鳥取駅辺も回遊・滞在していただくことで、一体的なにぎわいの創出につなげていければと考えているところです。

◆魚崎 勇委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 国土交通省では、駅まち空間整備を実は推進もしております。また、早稲田大学の理工学術院の森本教授は、魅力的な空間をつくるのが一番重要である、このようなことを講演の中でも言われておるわけでありまして、この事業を通じて、鳥取駅周辺の人々が憩い、にぎわいの効果が上がるよう、しっかり取り組んでいただくことを求めて、次に行きたいと思っております。

次は、事業別概要212ページ下段の空家対策事業費についてであります。近年、人口減少や都会への人口流出、核家族化の進行など、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、

適切な管理が行われていない空き家が年々増加しています。本来、空き家は、個人の財産であることから、第一義的には、所有者自らの責任により対応することが前提とされていますが、適切に管理されず放置されているものが多くなり、空き家対策は極めて重要となっており、待ったなしの状況であります。

本市は、平成24年度に鳥取市空家対策本部を設置し、平成25年には鳥取市空き家等対策基本方針を掲げ、平成26年4月には鳥取市空家等の適切な管理に関する条例を制定して施策を進めてきました。

国が、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行したのを受け、本市の実情に合った空き家対策を講じるため、平成28年1月に条例を改正し、平成31年3月に鳥取市空家等対策計画を策定しています。

また、平成28年度には所有者の所在が確認されない危険空き家に対し、略式代執行による解体、令和2年度には県内初となる行政代執行による解体を行っており、昨年8月にも県内2例目の行政代執行による解体を行っています。

平成30年度に行った鳥取市の空き家実態調査では、4,797件の空き家があり、そのうち、建物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられるEランクの建物が147件、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられるDランクが663件で、EランクとDランクを合わせると、合計810件あるとの結果が報告されているところであります。

そこで、このように老朽危険空き家が数多く存在するところですが、平成26年の条例制定以降、老朽危険空き家に対して、どのような取組をされてきたのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本市では、防災、衛生、景観等の面で、地域の生活環境に影響を生じさせている老朽危険空き家については、まずは自発的な適切な管理を促しております。改善が見られないもののうち、人的被害等の可能性が高いものについては、特定空家等に認定し、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条に基づき、助言または指導、勧告、命令、この順に実施していったまいます。特定空家等の除却を進めるために、平成26年には空家等除却補助金を創設し、現在まで62件で利用されております。また、改善が見られない空き家については、行政代執行と略式代執行を合わせて3件実施しております。また、助言や指導等によって、自主的に解体や修繕等を行われた家屋も90件ありまして、現在、特定空家等の件数は74件と減少しているところです。以上です。

◆魚崎 勇委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に、前年度当初予算額が1,386万5,000円でしたけれども、令和5年度の当初予算額は2,908万7,000円と増額されています。令和5年度は、どのような取組を考えているのかお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和5年度の空家対策事業費の大きな取組として、1つ目は、空家等除却補助金、もう一つは空き家実態調査があります。

最初に、空家等除却補助金につきましては、1,200万円を計上しておりますが、今年度まで

は除却件数10件だったのですが、それを15件に拡大するとともに、家屋内の家具などの残置物の処分費も新たに補助対象とすることにしたことで、1,200万円となっております。

また、空き家実態調査は5年ごとに行うものですが、1,320万円を予定しております。この空き家実態調査は、新たな空家等対策計画を策定する基礎資料として使うもので、実施するものであります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは次に、本市には、まだまだ多くの危険空き家が残っています。危険空き家の除却補助、この除却ってというのは、解体のことですけれども、除却補助について、令和2年度に、補助額の上限を30万から60万円に拡充をしたわけですけれども、しかし一方、県内他市、すなわち倉吉・米子・境港は、補助率が5分の4で、限度額の上限が120万円です。昨年の予算審査特別委員会の総括質疑の中で市長答弁では、鳥取市空き家等対策協議会の助言をいただきながら、全国の他自治体の状況を、調査・研究して判断していく、このような答弁をされているわけですけれども、今後の限度額見直しの見通しについて、市長の所見をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 除却処分費に対する補助額の拡充につきまして、鳥取市空き家等対策協議会で審議を行っていただいたところであり、この協議会では、全国の自治体の状況といたしまして、62あります全国の中核市において最も多い補助率が2分の1で限度額が50万となっていること、また県内の他市の状況であります、120万円に拡充をした後も、補助件数が増加していないこと、こういったことも説明をさせていただきました。その上で、補助金を目的に、空き家が放置されることの防止などの観点からも、現状は増額の必要性はないが、拡充するのであれば、通常の除却処分費より高額となる部分に対して積み上げてはどうかと、こういった御意見をいただいたところであり、

そのため、先ほど、都市整備部長よりお答えをさせていただきましたように、令和5年度からは、家具等の残置物処分費を補助対象とし、募集戸数も15件に拡大したいと考えているところであります。今後も、特定空家等に対して、必要な対策を取ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 いずれにしても、危険空き家を長期間放置をするということはないと思いますので、ぜひとも、一日でも早く前に進みますように取り組んでいただきますことを求めて、質疑を終わりたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 しばらく休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後3時 1分 休憩

午後3時 19分 再開

◆魚崎 勇委員長 それでは、会議を再開いたします。

共産党の総括質疑を行います。伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、予算書 169 ページ、公共交通利用促進事業費の中の学生等公共交通利用促進支援事業費についてです。これは高校生への通学費の補助で令和2年度から始まりました。令和2年度の実績が254件440万6,197円、令和3年度の実績は238件466万4,483円でした。まず、令和4年度の実績見込みをお聞きします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 現時点の見込みですけれども、申請件数が280件、補助金額は540万円を見込んでおります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 今、実績見込みをお答えいただきましたが、令和3年度、令和4年度と、予算額はともに468万円でしたが、新年度は500万円となっています。その考え方をお聞きします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本支援制度が周知されたことにより、補助金額は年々増加傾向にあります。申請件数、そして補助金額は該当者の状況に応じて変動いたします。そのため、過去の実績を踏まえ、1件当たり2万円の250件を見込み、予算額を500万としております。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この事業は、月額実費負担額7,000円を超えた額を、県が2分の1、市が2分の1を補助するものです。それ以外に、7,000円以下の部分に対して、市町村が助成をする場合、県がその部分4分の1を補助していましたが、新年度からはそれを2分の1の補助に引き上げるといっていますが、新年度に向けて、この7,000円以下へも補助を拡大しやすくなると思いますけれども、その検討はされたのかどうかお聞きをします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 現時点で、鳥取県から伊藤委員が言われたような補助率の見直しに関する連絡はありませんので、検討はしておりません。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 県の新年度予算が可決後、県から制度の拡充の話があれば、検討する考えはあるのかどうかお聞きをします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 鳥取県から、具体的な制度拡充の説明がありましたら、まずは公共交通機関の利用促進につながるのかどうかを検討するのかなと思いますけれども、子育て支援などの観点もありまして、総合的に支援の在り方を考える必要があるのではないかとも思っております。まずは、県の説明を聞いてから考えたいと思っております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、次行きます。予算書 185 ページの福祉指導監督事業費です。厚生労働省が、令和2年度の児童福祉施設の指導監査の実施状況を発表しました。保育所という鳥取市は監査対象が45施設、その全てに監査は行われていましたが、そのうち実地監査がされたのは20施設だけでした。児童福祉法施行令第38条では、年に1回以上の実地監査が義務づけら

れていますが、改めて保育所監査の考え方をお聞きします。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本市の保育所の指導監査は、鳥取市児童福祉行政指導監査実施要綱を定めて実施しております。この要綱は、本市が中核市へ移行するときに鳥取県と同様な基準によって監査を実施するため、鳥取県の要綱に準じた内容として定めたものであります。この要綱の中では、保育所の監査は、原則年1回の実地監査を行うこととしておりますが、公立保育所は3年に1回、私立保育所は2年に1回の実施として差し支えないものと定めております。ただし、例外的に文書指摘が3回以上続いている保育所や、保育所の新設、または運営主体が変更となっている保育所は、2年続けて実地監査を行うこととしております。なお、実地監査を行わない場合においても、書面監査は行うこととしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、新年度の保育所への指導監査の実施については、これまでと同じ考え方で行うのかどうかお聞きをします。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和5年度におきましては、毎年6月頃に開催される、鳥取県主催の社会福祉事業指導監査等連絡調整会におきまして、国の動向や県内で統一すべき監査項目が協議されることとなっており、この調整会を受けて、方針を決定していきたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、新年度の指導監査の計画については、どのようなスケジュールでつくられるのかお聞きします。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 新年度のスケジュールは、先ほどお答えさせていただきました、6月頃開催される連絡調整会を受けまして、必要に応じて監査実施要綱の変更やチェック項目の見直しを行い、その後、監査日程の計画等を作成いたします。実地監査は8月中下旬から実施していきたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この指導監査は、中核市になってからの業務です。正規職員でいうと、平成30年から令和3年は11名、令和4年は保健所体制強化で1名減って10名です。元に戻ったとしても11名で、果たしてそれで十分かと言えば疑問です。人員を増やすことが必要だということは指摘をしておきます。

では、次です。シルバー人材センター運営補助金、事業別概要の137ページの上段です。今年の10月からインボイス制度が導入されるということで、昨年2月議会のときに、シルバー人材センターに影響が出ないように対応すべきと質問をしました。市長は、大変な影響が出ることは認識している。国の状況を注視するといった答弁でした。新年度の予算では、令和4年度よりも65万円増額となっていますが、インボイス対策がどのように反映されているのかお聞きをします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 シルバー人材センターが会員に支払う配分金については、消費税が含まれており、令和5年10月からのインボイス制度導入後は、会員が適格請求書発行事業者として税務署に登録しない場合は、シルバー人材センター側に仕入れ税額控除が認められず、シルバー人材センターが仕入れに係る消費税も納付する必要がございます。ただし、制度開始から6年間は経過措置があり、当初の3年間については、免税事業者からの仕入れの80%は控除可能という形になっており、令和5年度のインボイス制度導入に係るシルバー人材センターの経費の増加は200万円程度と見込んでおります。シルバー人材センターにおいては、自己財源でその半分を対応した上で、残りの半分については、国と市の補助金の中で対応する形となり、本市の補助金の前年比増額分65万円のうち、約50万円がインボイス対応に関連したものととなります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、次、保育体制強化事業費です。事業別概要の113ページの下段、保育士等の確保が困難となっている状況に鑑み、保育士等の負担軽減を目的として、保育支援者の配置と、児童の園外活動時の見守り等を行う者の配置という2つの事業となっていますが、それぞれの業務の内容をお聞きます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。保育体制強化事業の対象となります保育支援者とは、保育士資格を有しない方で、保育に係る周辺業務を行う者であり、具体的な業務内容としては、まず、保育設備や遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃、そして、給食の配膳、後片づけ、さらに、寝具の用意、後片づけ、また、外国人の児童の保護者とのやり取りに係る通訳や翻訳、児童の園外活動時の見守り等、そして、その他保育士の負担軽減に資する業務となっております。

また、保育の園外活動時の見守り等を行う者の業務といたしましては、散歩等の園外活動時におきまして、散歩の経路や目的地における危険箇所の確認、道路を歩く際の体制・安全確認等、現地での子供の行動把握を行うことなどとなっております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、保育支援者及び園外活動時の見守り等を行う者とは、どのような人材を想定しているのかお聞きます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 保育体制強化事業の対象は、私立保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所等としておりまして、保育士資格を有しない保育支援員については、各園で保育支援に適した方を配置していただくこととなりますが、要件としまして、平成26年4月1日以降、新たに保育所に配置された方が対象となります。

また、園外活動時の見守り等を行う者につきましては、保育支援者、または、安全管理に知見を有する方として、本市が認めた方を対象とするところですが、いずれも地域住民や子育て経験者など、地域の多様な人材を想定しているところでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 最初に、業務の内容というところで、保育支援者の方がやる中で、片づけとかいろいろありましたが、その他保育士の負担軽減に資する業務と言われました。ということは、これは各園が、これは負担軽減に資する業務だということであれば、対象となるということではないのかどうか。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 先ほどお答えしました、保育支援者の具体的な業務内容には、その他、保育士の負担軽減に資する業務としていただいております。これにつきまして、1つの例といたしましては、保育士と共に行う保育の補助や、午睡時の見守り確認や記録業務、食事を摂取する際の援助、事務書類の印刷や取りまとめ等、幅広く保育士をサポートする業務を対象としたいと考えているところでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、予算の積算根拠をお聞きます。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本市では、本事業の実施を検討するに当たりまして、対象となります私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所に対しまして意向調査を行い、実施の意向を示されました私立保育園 17 園、認定こども園 7 園、小規模保育事業所 8 園について積算をしたところでございます。

まず、保育支援員の設置につきましては、1園当たり月額 10 万円が補助の上限となっております。私立の保育園 17 園で計 2,040 万円、認定こども園 7 園で計 840 万円となります。この保育支援員が園外活動時の見守り等にも取り込まれる場合には、1園当たり月額 4 万 5,000 円が上乗せされ、これに取り組む園は、私立保育園 5 園で計 270 万円、認定こども園 3 園で計 162 万円となります。

なお、小規模保育事業所につきましては、園外保育時の見守り等を行う保育支援員の配置のみが事業対象となりますので、1園当たり月額 4 万 5,000 円を上限として、これに取り組まれる小規模保育事業所 8 園で計 432 万円となります。これら以上合計しまして、3,744 万円を予算計上をしていただいております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 保育所等が、この補助金を受けようと思ったら、どのような要件があるのでしょうか。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 要件についてですが、本事業は、保育士の負担軽減を図ることを目的としておりますので、保育支援員を配置する園は、まず1つ目として、本業務により保育支援者の業務及び保育士の業務負担が軽減される内容、そして、2つ目として、職員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組、この2点について記載した実施計画書を提出していただく必要がございます。

また、園外活動時の見守りを行う者として、保育支援者を充てる際には、本市が認めた安全管理に関する講習会等を受講していただき、修了していただく必要がございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この事業の目的は、保育士等の負担軽減ということなのですが、この事業の効果をどう図っていく考えなのかお聞かせください。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本事業は、保育を支える保育士の確保が課題となっている背景を受けまして、地域の多様な人材を保育園に配置し、保育園等で働く保育士の負担を軽減することによって、保育体制を強化し、保育士が働きやすい環境を整備することを目的としております。そのため、事業を実施される園において、保育士の負担が軽減され、園児と向き合う時間が増えたかなど、実績報告時等に聞き取り等などを行うことで、事業の効果を確認してまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、次、議案第4号国民健康保険費特別会計予算です。令和5年度の保険料の収納率の見込みを、どう見込んでおられるのでしょうか。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和5年度の収納率の見込みは、令和3年度収納率と令和4年度の収納状況を勘案いたしまして、現年度分を95%、滞納繰越分は30%を見込んで計上させていただいております。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和5年度の県に納付する納付金が、令和4年度よりも892万7,000円増えました。そこで、令和4年度と令和5年度の県への納付金の1人当たりの金額をお示しください。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 納付金総額を本市の被保険者数で割ったところの1人当たりの額が、令和4年度が約12万500円、令和5年度が約12万7,900円と見込んでおります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 これまで、コロナ禍の間、短期保険証は郵送していただいております。新年度、この短期保険証の扱い、郵送するのはいかがでしょうかお聞かせください。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 現在は対象となる方へ、令和5年2月から令和5年7月末までを有効期限とする短期被保険者証を郵送しております。8月から有効の短期被保険者証の交付方法については、今後検討していきたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この郵送についてなんですけれども、郵送するのに別に何の問題もなかったと私は思っておりますので、8月からの分も新年度はぜひ郵送していただきたいと思います。

次ですけれども、新年度は、3億円の財源不足を基金から繰り入れて、保険料は据置きと、そういう予算になっています。なぜ、16億円もある基金を保険料の引下げに使わない予算だったのか、それをお聞かせください。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 国民健康保険は、高齢化の進展などにより、1人当たりの医療費の増加や、被保険者の減少による保険料収入の減など、様々な課題を抱えておりまして、本市の国保財政を取り巻く状況も一段と厳しさを増してきております。基金を全額活用して保険料を引き下げた場合、将来的に、保険料率の大幅な引上げは避けられないことが想定されるところであります。このことから、今後、国民健康保険事業費納付金が増となることなどに伴い、保険料率が大きな引上げにならないよう、基金の活用も必要と考えており、基金の活用については、慎重に判断してまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 今お答えいただきましたが、保険料の引下げの内容というのは、保険料そのものを引き下げる以外にもまだあります。例えば、子供の均等割の年齢拡大とか、未就学児の軽減分を拡充するとか、いろいろあるわけですね。先ほど、全額使ってと言われましたが、全額使えとは言っておりません。そこは誤解していただかないように。以上です。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 予算書103ページです。一般廃棄物処理手数料3億6,690万3,000円について質疑をします。これは、ごみ処理経費の財源として使われている予算ですが、主に、家庭ごみ袋販売収入ですが、予算の積算根拠について伺います。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 一般廃棄物処理手数料の内訳は、ごみ袋販売収入の家庭系ごみ処理手数料が3億4,936万2,000円、大型ごみ処理手数料が1,754万1,000円と見込んでおります。家庭系ごみ処理手数料の積算根拠は、ごみ袋料金の単価と販売見込み枚数となりますが、令和5年度のごみ袋料金は、本年度の環境審議会の答申を尊重し、現行料金を据え置くこととしております。また、ごみ袋の販売枚数はごみ排出量の減少に反し微増傾向であります。令和5年度の販売見込み枚数は令和4年度の実績見込みを基に、可燃ごみ680万枚、プラスチックごみ275万枚と試算し、令和4年度と同額の3億4,936万2,000円としているものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 予算書219ページ、清掃総務費1億9,595万6,000円のうち、ごみの減量化及び再資源化対策費1億3,974万円について、事業の内訳と財源について伺います。

◆魚崎 勇委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 ごみの減量化及び再資源化対策費は、資源回収を実施した団体に対する奨励金として、ごみの減量化及び再資源化対策費が1,260万円、ごみ有料指定袋の製作や販売手数料、また、全戸配布を予定しているごみの分別ガイドなどの作成費として、家庭ごみ有料化事業費が1億2,651万4,000円、生ごみ処理容器等、購入者に対する補助金やごみ減量に関する講習会等の経費として、ごみ減量化推進事業費が62万6,000円、合わせて1億3,974万円としております。これらの事業費の財源は、ごみ減量化推進事業費の一部県支出金を除き、全て家庭系ごみ処理手数料となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆**岩永安子委員** つまり、家庭ごみ袋の販売収入が先ほど言われたようなものに使われているということです。併せて、家庭ごみ処理手数料、これは不法投棄監視員及び回収費 349 万 7,000 円、予算書 221 ページにあります、その財源にもなっておりまして、それらを引いた残りを、家庭ごみの収集運搬費に充てているということです。

先ほど、環境審議会で、ごみ袋、据置きということを答申を受けたというふうに言われました。ごみ袋有料化実施の際に、家庭ごみ処理手数料、つまりごみ袋販売収入は、ごみ処理経費の1割程度ということで、インセンティブ、つまりごみを減らすという行為のインセンティブの役割を果たすんだというふうにして導入されました。予算における、ごみ処理経費に対する、ごみ袋収入の割合は何%になりますか。

◆**魚崎 勇委員長** 国森環境局長。

○**国森加津恵環境局長** 令和5年度の家庭から排出されるごみ処理経費は、収集運搬に係る経費と、鳥取県東部広域行政管理組合処理施設の処理に要する負担金など、じんかい処理費 17 億 7,735 万 9,000 円で、これに対する家庭系ごみ処理手数料の割合は、19.66%でございます。以上でございます。

◆**魚崎 勇委員長** 岩永安子委員。

◆**岩永安子委員** 家庭ごみ排出量は、年々減量してるということは、事業別概要にも書かれています。今言われた19.6%になっているということ、ごみ袋代金は引き下げることができるということだと思います。引下げを求めます。

事業別概要 87 ページのごみ収集委託費です。不燃物であるペットボトルや、食品トレイ、プラスチックごみの減量がなかなか進まないというのが現状ですが、そもそも作らせない、作ったものの製造者責任を導入していかないといけないというふうに私は思います。

この新年度より、食品トレイ、不燃物トレイは、不燃物の袋と一緒に入れて出して、ペットボトルは週1回の回収に変更するという事です。変更の目的が市民によく分かるように知らせていく必要があると思いますが、新年度の広報について伺います。

◆**魚崎 勇委員長** 国森環境局長。

○**国森加津恵環境局長** 令和5年度のごみの分別見直しにつきましては、鳥取市報の3月号に特集を掲載するとともに、新聞折り込みにより広報を行ったところでございます。変更の目的は、ペットボトルを除く全てのプラスチックごみを一括収集することにより、ごみ分別の簡素化と収集コストの抑制を図ることとお知らせしているところです。また、白色食品トレイにつきましては、収集方法を変更しても、プラスチック製品の原材料にリサイクルされることも記載しております。

今後も、市報や公式ウェブサイトに加え、様々な機会を通して、広報を行ってまいりたいと考えます。以上でございます。

◆**魚崎 勇委員長** 岩永安子委員。

◆**岩永安子委員** 変更になったときに、市民への理解は大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

学校給食費について質疑をします。予算書 285 ページを見てください。運営管理費、学校給

食費の内訳が書かれております。この中で、運営管理費、これは、8つの給食センターの運営費及び学校給食センター整備計画の策定費用が組まれております。その内容をお示してください。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えします。この内容でございますが、学校給食センター整備計画検討委員会の外部委員の4名分の謝金と、学校給食センター視察研修に要する費用でございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 アレルギー対応、いろいろ拡大が期待されているところだと思いますが、新年度、品目の拡大が検討されているかどうか伺います。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 アレルギー対応につきましては、学校給食食物アレルギー対応検討委員会の意見を踏まえながら進めてきておりますが、対応品目につきましては、安全性を最優先に、次年度以降も引き続き乳・卵の2品目のみとし、今現時点では品目の拡大は行わないこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 給食センターの整備費、8つの給食センターの中で使われる調理備品の更新の計画が入っている予算だと思います。内訳をお示してください。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。令和5年度では、年次的に更新を行っております給食配送用のコンテナ5台や、学校の牛乳保冷庫4台のほか、大型備品では、真空冷却機用ボイラー1台の更新、各学校給食センターの各種調理機器として移動台、検収台、タマネギなどの皮むき器、L型運搬車等の更新を予定しているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 安全な給食提供のために、実施をよろしくお願いします。

事業別概要 244 ページの上段、図書館情報管理システム処理費について質疑をします。新年度予算事業として、図書館システムと電子図書館システムの連携運用ということです。本年度12月運用開始の電子図書館システムを、今までの図書館システムと連携するというものです。予算額とスケジュールについて伺います。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。図書館システムと電子図書館システムの連携につきましては649万円を予算計上しております。

夏頃に業者選定を行いまして、令和6年3月運用開始を予定しておるところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 12月から運用されている電子図書館システムの活用状況については、一般質問で御紹介がありました。これについて、どのように分析をして新年度に生かそうとしているかお示してください。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。新しい図書館サービスとして評価をいただいている反面、まだ、広く市民に認知されていない面があると考えております。このため、来年度も、電子図書館体験会などを開催しまして、広く周知を図っていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 電子図書館システムで、30代、40代、50代の方の利用が広がったという、一般質問での御紹介ありました。紙の図書は、大人にとっても、特に子供たちにとっても、果たす役割、大きなものがあると思いますが、これについて、どのように認識しておられるか、改めて伺います。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。紙の本の果たす役割について、どのように認識しているかということですが、紙の本は、本によって、サイズや厚さ、また、紙の質など様々で、子供が手にすることによって、作者や本の作り手の作品に対する思いを感じることができるなど、子供の感性を磨き知的好奇心を高める役割を持っていると考えております。また、図書館の使い方、本を大切に扱うマナーを学ぶことも、子供たちの成長にとって大切なことであると考えているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 ぜひ、新年度に生かしていただきたいと思います。

最後に、今回、図書館カードとマイナンバーカードの連携が予算に上がっております。なぜ、図書館カードとマイナンバーカードの連携をするのか質疑します。

◆魚崎 勇委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。鳥取市デジタルトランスフォーメーション推進方針に基づきまして、デジタル社会の基盤づくりとして、マイナンバーカードの普及・活用の推進を図ることとしており、このたびの図書館システムの更新時に併せまして、取り組むこととしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 引き続き、利用しやすい図書館であるためにも、図書館カードの活用を広げていただきたいと思います。以上、終わります。

◆魚崎 勇委員長 続きまして、開政の総括質疑を行います。はい、加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 10番、加嶋辰史、発言を始めます。冒頭の魚崎勇委員長の言葉を重く受け止め、問題をただせるように努めます。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出予算について質疑をします。鳥取市例規集6,001ページ、第7編財務の鳥取市予算規則、第1章予算・財産管理、第2条（2）予算には、地方自治法第215条に定める予算をいうと書かれています。

地方自治法第215条（予算の内容）には、予算は、次の各号に掲げる事項に関する定めから成るものとする。1、歳入歳出予算、2、継続費、3、繰越明許費、4、債務負担行為、5、

地方債、6、一時借入金、7、歳出予算の各項の経費の金額の流用となっています。

本年予算書の7ページには、鳥取市長名により5か条の定めが記載されています。例えば、第4条では、一時借入金の最高額が250億円であると定められています。

そして、財政法第1章の財政総則の第2条では、収入とは国の各般の需要を満たすための支払いの財源となるべき現金の収納をいい、支出とは国の各般の需要を満たすための現金の支払いをいうということが書かれていますので、この現金の支払いという文言を、住民からの税収という財源と解釈をすれば、歳出はあらゆる事業として、住民のために還元するものと解釈を私はしております。

まずは、自主財源の現金の基となる歳入からお聞きをします。予算書は8ページ、または77・82ページを御覧ください。款1、市税、項1、市民税、目1、個人の市民税です。人口減少や働き手の不足といった社会背景がありますが、昨年度当初予算よりも増額になると算定をした要因をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 個人市民税につきましては、令和4年1月から10月分までの毎月勤労統計におきまして、事業所規模5人以上の現金給与総額に係る名目賃金指数、こちらが、対前年、平均で1.0%増加していることから、1人当たりの個人所得が増加すると見通しました。また、議員から御指摘のございました、人口減少や生産年齢人口の減少といった要因がある中で、コロナ禍にあった過去3年の納税義務者数が、年平均0.4%増加していることから増収を見通し、対前年2.7%の増となる85億1,992万2,000円を見込んだところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 続いては、法人住民税です。款の1、市税、項1、市民税、目2、法人、こちらを減額と算定をされた要因をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 法人市民税につきましては、令和4年度中の法人市民税の確定申告、こちらを見る限り、巣籠もり需要の反動減、また、原材料価格の高騰などの影響によりまして、卸・小売業をはじめとする多くの業種におきまして減益となつてございます。為替の変動、また、物価上昇による経費の増大などが、今後も、企業の収益環境や社会経済に及ぼす影響があると見通しておりまして、対前年9.3%の減となる17億2,610万6,000円を見込んだところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 お答えをいただきました。選挙後から本日までの間、中心市街地を一緒に歩いて、街の声を聴いてくれたのは、経済観光部次長の渡邊大輔さんでした。私も耳を添えましたけども、景気の悪い話が本当に多かったです。なかなか読みにくい状況での算定ということは、承知をしております。

質問を続けます。3番目、款の1、市税、項4、市たばこ税、目1、市たばこ税、2月13日の全員協議会にて説明を受けました。もう少し詳しく、前年度から横ばいと算定をした要

因をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 市たばこ税においては、令和4年11月末までのたばこ売払い実績から、令和4年度の決算見込みを算定いたしますと、令和4年度当初予算に比べ、売払い本数が約600万本増加する見込みでございます。しかしながら、近年の健康志向の高まりなどによりまして、喫煙人口は減少の傾向にあることから、令和4年度の決算見込みに対し、近年のたばこ売払い実績の減少割合が約3%であることを踏まえまして、令和5年度の市たばこ税を算出いたしました。結果といたしまして、令和4年度の当初予算とほぼ横ばいとなる、対前年比0.5%の増の12億1,174万2,000円を見込んだところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 愛煙家の方は、どこで購入されるか分からないですけど、コンビニが主となっているのでしょうか。中心地ではもう自動販売機というものが、なかなか更新する体力がなくて消えていっているというようなところ。この横ばいのたばこ税の税収が変わらないということをもたまた追いかけていきたいと思えます。

続いては、款の7、地方消費税交付金、項1、地方消費税交付金、目1、地方消費税交付金について、前年度から3億3,600万円以上を減額と算定されている要因をお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 地方消費税交付金は、地方消費税を原資といたしまして、県から市町村に配分される交付金でございます。県の試算によりますと、コロナに係る行動制限の緩和などにより、消費が堅調に推移すると見込まれることから、対前年度7.5%、額にして3億3,619万円増の48億3,048万円としたところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 先ほどの質疑の中で、増額と言うところを、減額と言い間違えてしまいました。緊張してしまい、失礼いたしました。

鳥取市総合管理計画というものがあります。少し前の更新ですけども、公共建築物とインフラストラクチャーの更新を合わせた費用というものが記されています。今後50年間の総額から平均すると、毎年約220億円が必要となっていくというようなことです。もうこの220億円というのが、基本的な税収から下回らないよう、きちんと見ていく必要があると実感しております。

なかなか一般質問の中でも、この総括質疑でも歳入というところは、言われる方少ないかなとは思いますが、今日も唯一、西村紳一郎委員から、ふるさと納税でもっと意欲的な数値をとというふうに、控えめに言われておりましたけれども、県内の米子市さんであれば、2018年が12億、2019年15億、2020年は9億、2021年12億というような税収を上げているということで、本市もまだまだ伸び代があるのではないかなというふうに感じております。

件名の2に移ります。一般質問で玉木議員が紹介をしていただきました、養育費や給食費、無償化しようと思うと、約13億8,500万円必要になってくる、この数字を聞いたときに、多くの議員さんが、あっと思ったかと思うんですけども、4款、衛生費、項3、他会計繰り出

し、目1、市立病院事業会計へ繰り出しであります。こちらのほう、繰出金の当初予算額、本年度は13億9,808万9,000円、令和2年度の当初予算が13億8,500万、21年が14億700万、4年が13億4,800万というような形で推移をしております。この算定をする基準と根拠をお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。市立病院事業会計への繰り出しにつきましては、地方公営企業法第17条の2におきまして、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、また、当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、この経費につきましては、一般会計で負担するとされています。具体的に申し上げますと、病院の建設改良に係る企業債の元利償還に係る経費、救急医療の確保に要する経費、高度医療に要する経費、医師確保対策に要する経費などです。また、地方公営企業法には基づかないものの、開設者が負担すべきと判断した経費、具体的には、新型コロナウイルス感染症関連事業に要する経費や、鳥取市看護職員実習指導者養成支援事業に要する経費、これらにつきましても繰り出しを行うこととしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 関連して、件名の3、議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算、収益的収支及び支出の予定額についてお伺いします。予算書は3ページです。安全・安心な暮らしには欠かせない医療施設というようなところで、平野文弘病院事業管理者の2019年12月13日の発言を一部抜粋させていただきます。当院は、鳥取県東部医療圏域の中核病院として、また、地域医療を支える自治体病院として、地域住民の命と健康を守り、地域住民から求められる病院であることが使命である。公立病院として、地域の医療機関との連携をさらに推進し、地域医療充実の責務を果たし、さらに、市立病院に行けば何とかなる、何とかしてくれると、市民の皆様にも思っただけのような病院にしていきたいと、このようにおっしゃいました。

鳥取市立病院の経営改善には、受入れ態勢を強化することが必要不可欠であります。これまでも、外来あるいは入院患者の増加を目指してきたわけではありますが、そこでお聞きをします。地域包括ケア病棟の稼働率の令和4年度実績見込みと令和5年度の目標数値についてお聞きします。

◆魚崎 勇委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 地域包括ケア病棟は、1病棟48床で運用しておりますが、令和4年度の稼働率は、令和5年2月末時点で79.3%です。

また、令和5年度の稼働率につきましては、85%を目標にしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 質問を続けます。多くの方が質問を重ねてこられてきた医師の確保についてですが、こちらも繰出金の正当な理由になっておるわけでもあります。令和5年度における総合診療科の医師の人数と、各診療科とどのように連携をしていくのか、その目標を立てられていると思います。教えてください。

◆魚崎 勇委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 令和5年度の総合診療医は、今年度より1名減の8名となる見込みで、7名を総合診療科、1名を健診センターに配属する予定としております。総合診療医は、地域の診療所から紹介される、病気の原因が胃や大腸など、特定の臓器に振り分けられない初診患者や、複数の慢性疾患を抱える再診患者の外来診療、救急車の受入れを含む救急医療、人間ドックや一般健診の診察医や、内視鏡検査の役割を担っております。専門的な検査や治療、手術が必要な場合には、院内の内科専門医や外科系の診療科に紹介するなど、院内での連携を図っております。また、複数の慢性疾患や、認知症を抱える高齢者の入院患者の主治医も総合診療医が担当してございまして、多い日には、総合診療科の入院患者が100人を超える状況となっております。さらに、ほかの診療科の手術後に慢性疾患が悪化した患者へのフォローという役割も担っております。

今後、高齢者人口が増加し、慢性的な疾患を抱える高齢患者も増えていく見込みですので、東部2次医療圏で最も多くの総合診療医が勤務する当院の役割は、ますます重要になり、当院の収益向上にも寄与するものと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 件名の4です。議案第1号に戻ります。令和5年度鳥取市一般会計予算、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費、事業別概要書は60ページです。この事業完了までの詳細というものが、分科会の説明でも、特に表が配られるということもなく、あったんですけども、どういう状況なのか教えてください。

◆魚崎 勇委員長 はい、高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 跡地の利活用についてのスケジュールということでございます。令和5年度、来年度におきましては、業者選定を行った後に測量業務を含めた実施設計を行うこととしております。実施設計の期間、約10か月程度を想定してございまして、令和5年度中に実施設計を完了できるよう取組を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 第二庁舎の、この間の新聞折り込みのほうでは検討中と、跡地検討中というように形で記載をされて配布されたわけですけども、第二庁舎についての検討状況をお伺いいたします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 第二庁舎跡地につきましては、これまで本庁舎跡地と一体的に検討してまいりました。議員お話しのとおり、先日、市民の皆様にご意見を募集した際には、検討中といたしておりました。その後、市民の皆様から頂いた御意見や、旧本庁舎等の跡地の庁内のPT、プロジェクトチーム会議とかでの議論を踏まえまして、現段階ということですが、管理棟や駐輪場、道路拡幅によって駐輪場がなくなるということもございまして、そうした駐輪場などとして活用をする案を考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 今定例会の提案説明の前に、所信の一端を市長が述べられた中で、市役所旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用については、令和7年、春の供用開始に向けて、実施設計を行うというような文言が出てくるわけでありまして。提案内容の中ではありませんので、まだ令和5年のスケジュールも予算もついてないのに先のことを話すということが、議会軽視とまでは言いませんけれども、もしこういったことが、各事業の説明の中で先走るようなことがあるというのは難しいでしょうか。こう表現を、もう少し誤解がないようなものに整えられるべきではないのかなというふうに感じております。

件名5、最後ですね。議案第9号令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、財産区管理事業費、予算書は468ページ、事業別概要書は293ページです。款の6、諸収入、項1、雑入、目1、雑入、節の4、大株主割引料について、宇倍野財産区の歳入における株式配当金と株主割引料について、それぞれどういったものなのかお尋ねをいたします。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 国府町の宇倍野財産区は、昭和32年1月の国府町町制施行前より、日ノ丸自動車の株式を保有しており、当財産区の持ち株数に応じて株式配当金を受けております。

一方、大株主割引料は、日ノ丸自動車において、株主に対して株式5,000株ごとに1枚100円を上限とする乗車券を年間50枚発行する大株主優待乗車券がございます。この乗車券相当分を財産区の歳入としているものでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 続きまして、無所属の総括質疑を行います。太田縁委員。

◆太田 縁委員 太田です。第1号令和5年度鳥取市一般会計予算、予算書162ページから165、目、財産管理費、庁舎管理費について伺います。まずは、6億9,510万1,000円には、どの庁舎の経費が含まれているのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 この庁舎管理費でございますが、本庁舎・駅南庁舎及び各総合支所の経費となります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 それでは、本庁舎・駅南庁舎の光熱水費の予算額、前年度増減額について、それぞれお示しください。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 まず、本庁舎に係る光熱水費でございますが、予算額6,831万7,000円で、対年度と比べますと、3,323万9,000円の増、率にして94.8%の増となります。

駅南庁舎につきましては、予算額8,609万円で、対前年度3,857万9,000円の増、率にして81.2%の増となります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 増額理由を伺います。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 国際情勢や円安などを背景とした原油等燃料費の高騰により、電気料金、ガス料金が上昇していることから、前年度と比較し増額しているものでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく車両管理費 5,669 万 3,000 円、予算額、前年度増減額について伺います。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 車両管理費 5,669 万 3,000 円のうち、本予算で計上しております公用車の燃料費は、予算額 972 万 3,000 円で対前年度 99 万 8,000 円の増、率にして 11.4%の増でございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく増額理由を伺います。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 先ほどお答え申し上げました庁舎の電気料金、ガス料金の増と同様に、原油等燃料費の高騰によるものでございます。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、この高騰に対する対策について伺います。

◆魚崎 勇委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 まず、本庁舎につきましては、建設時に様々な省エネ対策を取っておりますが、さらなる節減が図られるよう、全職員に対して、小まめな消灯、階段利用の推奨、退庁時の電化製品の主電源のオフ、また、公用車につきましても、適切な運用による燃料使用量の削減などに努めるよう、通知をしているところでございます。

また、駅南庁舎につきましては、今後の電気料金の削減につながるよう、照明のLED化について、令和5年度当初予算案に計上しているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、事業別概要書 66 ページ上段、市民会館施設管理費について伺います。まずは、事業の目的、内容について伺います。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 この事業は、昭和 42 年の開館以来、50 年以上にわたり、市民の文化芸術活動の場として利用されている鳥取市民会館を適正に維持管理することにより、利用される方々の安全・安心や利便性を確保することで、本市の文化芸術の振興につなげることを目的といたしております。

事業内容としては、指定管理者である一般財団法人鳥取市教育福祉振興会による施設の管理運営や館内設備の更新のほか、利用者が市営片原駐車場を利用する場合の駐車料金の減免などを実施しているところでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 それでは、事業費の内訳について伺います。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 事業費の内訳としましては、指定管理者に支払う指定管理料として 4,132 万円、舞台設備などの更新経費として 2,151 万 1,000 円、敷地内などの除雪に要する経費として 24 万円、利用された方が市営片原駐車場を利用した場合の駐車料金減免に要する経

費として30万円、そのほか経費として24万6,000円を計上いたしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 設備の更新について、具体的な内容をお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 このたびの設備更新の内容としては、耐用年数が経過したことを踏まえ、公演中の事故防止などの観点から、照明、暗幕、つり下げ棒などの舞台つり物を昇降するためのワイヤーロープなどの更新、並びに停電時などに使用する非常用蓄電池の更新を予定しているところです。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、事業別概要書90ページ上段、避難行動要支援者支援制度普及促進事業費についてです。令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成を市町村の努力義務とされました。まずは、この避難行動要支援者支援制度普及促進事業の概要と目的を伺います。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 避難行動要支援者支援制度普及促進事業は、介護が必要な高齢者の方や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の共助により避難等の支援を受けられる体制づくりの推進を目的としております。

事業の概要につきましては、要支援者の情報をまとめた避難行動要支援者名簿情報を作成いたしまして、この名簿を地域の自治会、自主防災組織、民生児童委員などの支援組織に提供して、要支援者の存在を認識していただき、要支援者の方が速やかに的確に避難していただくための個別避難計画の作成を勧奨していただくとともに、日頃の見守りや声かけに活用していただいております。

また、令和5年度より、介護保険被保険者証や障害者手帳交付時などに、制度を説明したチラシを配付するなど、制度の周知をさらに図るとともに、要支援者に身近な福祉専門職の方に、個別避難計画の作成を委託していくこととしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 予算増額の理由と内訳について伺います。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 前年度と比較して、事業費が大幅に増額した理由は、先ほど説明させていただきましたが、令和5年度より、日々の生活状況、居住実態、家族との関係等を考慮した、実用性の高い個別避難計画を作成するために、要支援者に身近な福祉専門職へ、個別避難計画の作成を委託することとしており、その委託料664万1,000円を計上したことによるものです。その他の経費といたしまして、名簿情報の印刷経費や地域の支援組織への郵送料、要支援対象者への案内チラシの作成料などが79万5,000円となっております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 福祉専門職へ委託するその詳細について伺います。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 福祉専門職への委託に当たり、まず、市において、要介護度や障がいの程度と、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などのハザード情報を基に、個別避難計画作成の優先順位をつけたリストを作成いたします。その後、リストに掲載された対象者のケアマネジャーや相談支援専門員の事業所と委託契約を締結いたしまして、御本人の希望や日々の生活状況等を勘案しながら、優先順位の高い要支援者から順に個別避難計画を作成していただくこととしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 優先順位をつけたリストを作成するということですが、その作成経費は計上されているのか伺います。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 個別避難計画の作成の優先順位をつけたリストにつきましては、職員が作成することとしております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 個別避難計画を鳥取市が管理し有効に使えるような状況にしておかなければ、実際に災害が発生した場合使えない。どのような仕組みが有効なのかなど、研究しているのか伺います。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 個別避難計画の管理や避難所等で有効に使えるシステムについては、今後、課題等を整理しながら、どのような機能が必要となるかなど、検討していく必要があると考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 この事業は、地域の支援組織の協力がとても大きいと思います。地域ごとの課題もあります。さらには、支援専門員も加わり、関わる人が多くなります。関わる部局も増えてくると考えます。この制度を推進するためには、庁内の各部局が今まで以上に横断的に連携する必要があると考えます。どのようにお考えか伺います。

◆魚崎 勇委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 この避難行動要支援者支援制度を推進していくためには、危機管理部との連携はもとより、市民との協働の視点として市民生活部や、システム構築等の視点として企画推進部など、庁内関連する部署と今まで以上に連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、事業別概要書 160 ページ下段、山陰海岸ジオパーク事業費についてです。まずは、この事業費の概要について伺います。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 山陰海岸ジオパーク事業費は、主に、市内小学校の校外学習に係るバス代の支援などの教育的な活用をはじめ、湖山池や多鯰ヶ池等を活用したジオツーリズムの推

進など、観光分野での活用に係る経費などを計上しております。また、3府県6市町が連携したジオパーク活動を行うため、山陰海岸ジオパーク推進協議会の運営に必要な予算も計上しており、2年後に予定されるユネスコ世界ジオパークの再審査に向けた取組等を進めることとしております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 予算額が前年度から増額しています。その増額理由を伺います。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 予算の増額要因としましては、地元団体による多鯨ヶ池の水辺を散策できる木道の整備に係る支援に655万8,000円。さらには、令和3年度の1月臨時補正に、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金事業として計上いたしました湖山池遊覧船の利用促進イベントが盛況だったことを受け、その継続開催に係る経費87万4,000円を計上していることが主な要因となっております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 2年後の再審査を踏まえると、先ほど、星見委員の質問にも御答弁されましたが、地域の人々の活動が必要だと。すなわち、市民を中心としたジオパーク活動が、今以上、活発に行われるべきと考えますが、今後の事業展開と効果について伺います。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市では、平成26年から、山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金を創設し、これまでに、ジオパークに関する研究会や、体験学習の開催、コウノトリの繁殖地の環境改善に向けた取組など、市民の皆様がジオパークを活用して行う産業等の振興や、受入れ態勢の向上、普及啓発などの活動に対し、支援を行ってきたところです。

今後につきましては、こうした活動の支援だけでなく、ホームページ等で、これらの取組を幅広く周知するなど、官民が連携した持続的なジオパーク活動を展開することで、2年後の再審査につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 足立です。項目名、シルバー人材センター運営補助金、事業別概要書137ページ上段についてです。令和4年度までの当初予算事業別概要書においては、シルバー人材センター運営補助金と、高齢者活用・地域雇用サポート事業補助金の2項目に分けて計上されてきました。今年度より、シルバー人材センター運営補助金1項目となったその理由を尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 シルバー人材センターに係る予算につきましては、令和4年度予算までは、運営に要する経費について補助を行うシルバー人材センター運営補助金と、派遣事業に要する経費について補助を行う高齢者活用・地域雇用サポート事業補助金の2つに分けておりましたが、どちらの補助金も高齢者の就業機会の提供を目的として補助金を交付するものであること、また、本市の補助金の手続におきましても、補助の申請、交付決定を公益社団法人鳥取市シルバー人材センター補助金として1本で行っていることから、このたび1つの事業として整理をさせていただいたものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 次に移ります。項目名、大型空き店舗対策事業費、事業別概要書は138ページ下段です。事業の内容の2番・3番の文末にある、経費の一部を補助するとあります。昨年度までの予算概要書には、大型空き店舗入居促進補助金、補助率4分の3、上限300万円、まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金、補助率3分の2、上限600万円とありました。今年度の補助金はどのようにになっているのか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 大型空き店舗入居促進補助金につきましては、補助率4分の3、上限300万円で、令和4年度と同様でございます。過去の実績を踏まえ、1件分300万円の活用を想定し計上をいたしております。

また、まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金につきましては、補助率3分の2、上限600万円で、こちらも、令和4年度と同様でございます。具体的な相談が1件ありますことから、補助額見込みの100万円を計上させていただいております。

また、中心市街地活性化協議会へ委託をしまして、大型空き店舗を活用する事業者の掘り起こしを実施しております、商店街テナントマッチング事業に150万円を計上しており、大型空き店舗対策事業費全体として550万円を計上させていただいております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 次の質問に入ります。スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費、事業別概要書139ページ上段です。過去に、佐治川における小水力発電事業計画が延期になった経緯があります。今回の事業の内容に示された事業性評価を実施について説明を求めます。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 佐治川支流の木合谷川の小水力発電事業計画につきましては、令和2年度に、一般財団法人新エネルギー財団の水力発電の導入促進のための事業費補助金を活用し、事業者を選定いたしました。全量販売を目指す事業者と、エネルギーの地産地消を目指す本市の方向性の違いにより、最終的には事業者が辞退をされております。この木合谷川での事業化につきましては、脱炭素先行地域の取組と併せて、事業化を目指したいと考えております。

令和5年度につきましては、佐治川支流に、木合谷川以外にも、小水力発電の有望地点があることから、地域の皆様と連携しながら、発電量や経費、費用対効果などの事業性評価を実施し、さらなるエネルギーの地産地消率の向上に向けた取組を進めようとするものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 関連して、その説明の中に、EV物流モデルの構築とあります。どのようなものか尋ねます。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 運送・物流業界は、通販需要の高まりで、宅配貨物取扱個数が急増する中、ドライバーの人材不足や、燃料高騰などで収益環境が悪化しており、ドライバーの時間外労働時間の上限規制が適用される、いわゆる2024年問題など、今後も厳しい状況が予想さ

れております。

EV物流モデルの構築とは、このような厳しい運送・物流業界において、輸送効率向上につながる共同配送などの物流のスマート化とコスト削減に併せて、再生可能エネルギー由来の電力を活用した物流のグリーン化を進めるものでございます。車両等をバッテリー交換式の電動化にするとともに、物流・配送拠点等をエネルギーステーションとすることで、防災拠点としても活用でき、地域貢献型の新たな脱炭素型物流モデルによる災害に強いまちづくりも目指すものです。今回は、そのモデルづくりのための計画策定を行うもので、脱炭素型物流モデルの事業性・収益性について検討を行い、将来も含めた新たなビジネスモデルを構築しようとするものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 そのEV物流モデルの構築の検討に係る、この予算2,000万円の積算をお聞かせください。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業費の2,000万円は、計画策定に係る委託費となります。委託費の概算内訳としましては、EVバッテリー需要量調査に100万円、またEVバッテリーステーション設備能力調査に250万円、モデルの全体像を示す基本構想の策定費用に500万円、事業の運営方法・収支の検討費用に850万円、ICTを活用したエネルギーマネジメントシステムの基本設計費用に250万円、その他諸経費として50万円を見込んでおります。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 最後の質問です。小水力発電事業実現可能性調査費と、脱炭素型EV物流モデル構築検討事業費、この合算されたもの以外の284万1,000円、この積算についてお尋ねします。

◆魚崎 勇委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費におきまして、佐治川の小水力発電事業性評価1,000万円、それから、先ほどのEV物流モデルの構築検討2,000万円、合わせて3,000万円を計上しておりますが、残りの284万1,000円の内訳ですが、会計年度任用職員の雇用に係る経費、これが210万2,000円、先進地視察等に係る旅費、これが42万1,000円、その他チラシ印刷等の事務費31万8,000円を計上しております。以上でございます。

◆魚崎 勇委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 坂根です。私の質問をしたかったことと、長坂議員の質問が重なる部分がありましたので、まず、1番については取下げをしたいと思います。

2番から行きたいと思います。事業別概要の212ページ下段になりますが、空家対策事業費についてお尋ねをしたいと思います。空き家対策に関する実態調査を行うということになっておりますが、どのような内容で、どういう手法で行うのかお伺いします。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 空き家実態調査は、空き家などの状況変化を5年ごとに把握するもので、令和5年度に策定する次期空家等対策計画の基礎資料とすることを目的に、前回の平成30年度調査と同様の方法で行うこととしております。具体的には、外部委託業務としまして、その業者のほうに鳥取市全域の家屋について、外観目視による現地調査を行い、郵便受けにチラシや郵便物がたまっていないのか、窓ガラスの割れの有無、カーテン・家具の有無、電気メーターの動きの有無、また敷地内の草とか木の繁茂の状況などから、空き家の可能性が高い家屋を特定するとともに、建物の屋根や外壁の破損状況も併せて確認し、その老朽危険度に応じたランクづけを行うものです。以上です。

◆魚崎 勇委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。先回のその実態調査によりますと、長坂議員もお伝えされておりましたけれど、平成30年調査で4,797件、そしてEランクが147件あったという説明も受けました。その平成30年の5年前の調査は、調査内容が若干違っておまして、自治会による調査ということをお願いしてたようです。そのときには、建物が老朽化しており、危険と判断した件数が297件あったと、こういう報告がありました。

最近ですが、自治会等から、危険空き家のことを相談しているけれど、なかなか持ち主との調整等に時間がかかっているという、こういうことは推察をするんだけど、事が進まず、そのまま放置されてきているという空き家も多くなってきてるんだと、こういうことが寄せられております。

そこで、この自治会の調査、そして自治会等から寄せられた声含めて、今後についてということで、3点お尋ねをしたいと思っております。まず、1点は、令和5年度に、除去補助物件、除去補助を予定する件数として、15件というふうになっております。この15件の中に、もし、地域からの相談案件が出た場合は、対応ができるものになってるのかどうなのか、これをまずお尋ねしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 地域からの要望で、除去の申請ができるかということだと思っておりますが、所有者の関係者からの申請でないといけないので、そこから所有者のほうに打診をするというようなことはできるかも分かりません。以上です。

◆魚崎 勇委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 分かりました。地域の方が、所有者の方を経て相談をすると、こういうことになるということに理解をいたしました。

その場合にも、この相談に応じて、じゃあ、審議に上げていただけるということなんですか。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 空き家の相談についてはずっとしておりますが、その特定空家に該当するかどうかという調査をまずしますので、それに該当すると申請ができるということになります。以上です。

◆魚崎 勇委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 じゃあ、相談の受付はできるということで理解をいたしました。

2つ目です。今回の実態調査は、次期の鳥取市空家等対策計画、これに反映されると、こういうことになっています。ただし、この空家対策計画の中には、データ化をして、庁内で関連部署で共有を図り対策を講じるということに活用するということになっています。新たに市民等から寄せられた情報や、調査を行った空き家等については、随時データを更新しますという記載がありますが、じゃあ、このデータの更新に当たって、市民や自治会等含めて、周知がされているのでしょうか。私は、今後の方向ということで、周知をしていただきたいと思うんですが、その方向性についてお伺いしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 データの更新ということで、どういう情報を公表するかというところは問題になると思いますけども、その個人情報もあるものですから、ちょっと慎重に検討したいと考えております。

◆魚崎 勇委員長 坂根政代委員。

◆坂根政代委員 最後になります。次期のこの計画をつくる上で、やはり私は、地域の自治会の方であるとかまちづくり委員会とか、そういう方々の意見も踏まえて、参画を求めて計画をつくるべきだと思いますけれど、その方向性についてお尋ねをしたいと思います。

◆魚崎 勇委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 この新しい計画、更新計画をつくるに当たりましては、空き家等対策協議会でも諮っていきますし、その委員の中に自治会の代表者も含まれておりますので、その代表者から意見を吸い上げてもらうようなことを考えてみたいと思います。以上です。

◆魚崎 勇委員長 以上で、総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては、各分科会で進めていただくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

本日は、これで終了といたします。

午後4時46分 閉会

予算審査特別委員会

日 時 令和5年3月10日（金）
午前10時より
場 所 議場

日 程

1 開 会

2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	西尾 彰仁	7	55分
2		中山 明保	8	
3		吉野 恭介	17	
4		星見 健蔵	18	
5		西村紳一郎	20	
6		岡田 信俊	29	
7		寺坂 寛夫	30	
8		上杉 栄一	32	
9	公明党	浅野 博文	15	25分
10		水口 誠	5	
11		谷口 明子	6	
12		石田憲太郎	27	
13	未来ネット	秋山 智博	25	20分
14		米村 京子	14	
15		勝田 鮮二	13	
16		長坂 則翁	26	
17	共産党	伊藤 幾子	24	15分
18		岩永 安子	12	
19	開政	加嶋 辰史	10	10分
20	無所属	太田 縁	22	5分
21	無所属	足立 考史	21	5分
22	無所属	坂根 政代	4	5分

3 閉 会